

令和4年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和4年12月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年12月7日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年12月7日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		9番	鳥飼 勝美	10番	大山 勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石健児
(1) ふるさと納税の取組と財政力について
(2) 国民皆歯科健診推進事業への取組について

2. 天本勉
(1) 基山町公共施設等総合管理計画について
(2) 1級町道千夫・長野線の振動対策並びに3級町道才の上3号線の西側水路の三面コンクリート化及び道路舗装について

3. 中村絵理
(1) 飼い主のいない猫への対応と今後の取組について
(2) 庁舎及び保健センター内トイレの設備改善について

4. 末次明
(1) 町内道路の管理と町の役割について
(2) 定住促進策と子育て・教育環境のバランスについて

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3 番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日トップバッターを務めます3番議員の松石健児です。ま
ずもって傍聴の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、お越しいただきましてありが
とうございます。

トップバッターといえば、今年の流行語大賞で、ヤクルトスワローズの村上選手が「村上
様」ということで流行語大賞になりました。あわせて、先日のサッカーワールドカップにお
きましては、最終的には残念な結果になりましたけれども、強豪ドイツ、スペインに勝ちま
して、非常に楽しい試合を観戦させていただきました。若干寝不足ですけれども、最後まで
アディショナルタイムを使わずに終わらせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項 1 番のふるさと納税の取組と財政力についてです。

町はふるさと納税（寄附金）への取組により財政安定化に貢献している。この制度への取
組内容を否定するものではないが、そもそもふるさと納税の趣旨とは、納税者が税の使われ
方に意識的になること、納税者が応援したい自治体を選択できること、自治体が取組を全国
に発信できることに加え、それが見返りのない寄附によって行われることであります。今後、
ふるさと納税が本来の趣旨に沿って進められた場合、返礼品の撤廃や税額控除の大幅な引下
げなど、制度の仕組み自体が大きく変わる可能性があります。今後の取組と財政面での備え
についてお伺いします。

(1)ふるさと納税について。

ア、令和元年度から令和3年度までの寄附額と基金積立額をお示ください。

イ、令和4年度の直近の寄附額と今後の見込みについてお示ください。

ウ、寄附金の選べる使い道の選択傾向は。

エ、返礼品について、今後の取組は。

(2)ふるさと応援寄附基金について。

ア、積立金の目標設定額はありますでしょうか。また、寄附者の意向に合わせ、事業への期限は設けていますでしょうか。

イ、事業予算等における積立金の繰入額の基準はありますでしょうか。

(3)一般会計決算の財政力指数と経常収支比率について。

ア、直近3年間の数値をお示しください。また、それぞれの傾向についての見解をお示しください。

イ、仮に一般会計決算額からふるさと納税（寄附金）を除いた場合、財政力指数と経常収支比率はどのように変化し、財政への影響を及ぼすか、見解をお示しください。

(4)小中学校の給食費補助対象者を拡充する計画がありますが、その一部はふるさと応援寄附基金を繰り入れますでしょうか。

次に、質問事項2、国民皆歯科健診推進事業への取組について。

今年6月に政府の骨太の方針に盛り込まれた生涯を通じた歯科健診の具体的な検討に対応するため、生涯を通じた歯科健診、いわゆる国民皆歯科健診推進事業として就労世代の歯科健康診査等推進事業の拡充や歯周病等スクリーニングツール開発支援事業を新設し、8020運動・口腔保健推進事業においても歯科健診に対する取組の支援を加え、予算要求を行っています。歯周病と糖尿病との因果関係も知られているところであります。町として今後の取組についてお伺いします。

(1)口腔衛生等に関するこれまでの取組をお示しください。

(2)国民皆歯科健診推進事業について、今後、取り組む事業計画があればお示しください。

以上で私の1回目の質問を終わります。分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、松石健児議員の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

今日の佐賀新聞を御覧になった方は、上峰町が90億円と、うちは9億円というのが後で出てくるんですけど、10倍のとてつもない——ちょっと用意はしていなかったんですが、何で

上峰町がすごいかというので、3つだけ、そのすごさをちょっとお話ししたいと思うんですけども、1つは、見ていただいたら分かるんですが、あそこの主力製品は米と肉なんですね。めちゃくちゃ量が多いんです。量がめちゃくちゃ多いんです。いわゆる量が多いというのは、同じ寄附額に答礼する量が多いんです。すごく多いんです。うちよりもはるかに多いんです。それは大体基本3割までと決まっているんですが、簡単に言うと仕入れ値が安いと、そういうことなのではないかというふうに思います。これが一番大きいですね。

それから、2番目にSEO対策というのが、多分独自のSEO対策、ネットでふるさと納税と打ったら上峰町が出てくるような対策を打っていると思います。これはその秘密を探ろうとしているんですけど、うちもいろいろSEO対策をやっているんですけど、なかなかうまくいかないみたいな、そんな感じがあるので、ちょっと試してみようと思うのは、グーグルとかにふるさと納税上峰町、ふるさと納税基山町とか、誰かがずっと一日入れ続けるとか、そういうのをいっぱいやると意外に効果があるんじゃないかなとか思ったりもしております。

そして3番目が、電通を使って、恐らく年間何億円かかけてやっております。そういう広報を東京中心にですね。これも、上峰町はふだんから40億円あるので、40億円するところが何億円かかけてやるのはまだいいんですけど、さすがにうちがたった9億円とか8億円で何億円とかけるのはちょっと難しいかなというので、もうちょっと頑張らなければいけないかなと思っているところでございます。まさか、今日この答えをしなきゃいけない日の朝にあんな記事が出るとは思っていなかったもので、びっくりしているところでございます。すみません、予定外の話でございますが、それでは答弁させていただきます。

1、ふるさと納税の取組と財政力についてということで、(1)ふるさと納税について、令和元年度から令和3年度までの寄附額と基金積立額を示せということでございますが、寄附額は令和元年度が11億2,705万7,000円、令和2年度が11億9,667万5,000円、令和3年度が9億4,149万7,000円となっております。基金積立額は令和元年度が5億5,564万2,000円、令和2年度が6億480万5,000円、令和3年度が4億4,963万9,000円となっております。

イ、令和4年度の直近の寄附額と今後の見込みについて示せということですが、令和4年11月末現在の寄附申込額は5億3,004万円となっており、令和4年度の決算としては9億円程度を見込んでいるところでございます。

ウ、寄附金の選べる使い道の選択傾向はということでございますが、使い道選択については、自治体にお任せというのが一番多くて、次いで地域福祉の向上、自然環境の保全などと

なっています。また、令和3年度から使い道に県内スポーツ支援を追加しており、こちらを選択される寄附も少しずつ増えてきているところでございます。

エ、返礼品について、今後の取組はということで、今月から新たな返礼品として、まだ載っていないんですが、伊藤園のお茶、「お〜いお茶」というものをはじめとした幾つかの商品を追加する予定にしておるところでございます。また、これまで品物による返礼に加えて、町内でサービスを受ける体験型の返礼品開発を引き続き今行っているところでございまして、こういったもので基山町のファンづくりに取組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

これもつい先日、これの後に来たので書いていませんが、町内でジャムを作っている方がおられて、初めてふるさと納税で注文がありましたということでお礼を言いに来られたという話もあって、そういう意味では町内の業者の方々に広がってはいつているんじゃないかというふうに思っております。

ただ、肝心の額、やっぱり米とか肉の部分は伸び悩んでおります。それから、前から言っているように、「い・ろ・は・す」が駄目になったのが大きな痛手になっているところでございます。

(2)ふるさと応援寄附基金について、ア、積立金の目標設定額はあるか、また、寄附者の意向に合わせ、事業への期限は設けているのかということでございますが、基金残高の目標額は設定しておりません。また、基金繰入れによる事業への活用の期限も設けていないところでございますが、先ほどちょっと話題に出てきましたスポーツの振興、特にプロスポーツの振興を目的にしているものは、できるだけ早くこういう振興をしたというのを出していきたいというふうに思っているところで、具体的にサガン鳥栖の応援とかバルナーズの応援というふうなことで、きっちり目的のところに書いていますので、そこはできるだけ早くやれるときにやっていきたいというふうに考えているところでございます。

イ、事業予算等について積立金の繰入額の基準はあるかということでございますが、基金繰入額の基準はございません。

それから、(3)一般会計決算の財政力指数と経常収支比率についてということで、ア、直近3年間の数値を示せ、また、それぞれの傾向について見解を示せということでございますが、財政力指数は令和元年度が0.69、令和2年度が0.68、令和3年度が0.66となっております。普通交付税の基準財政需要額が増加しているため、財政力指数は減少傾向にあるという

ふうになっております。

それから、経常収支比率については、令和元年度が95.8%、令和2年度が95.7%、令和3年度が87.7%となっております。令和3年度は大きく改善しておりますが、これは地方交付税の増加による経常一般財源総額の増加、そして、臨時財政対策債の増加によるものでございます。

イ、仮に一般会計の決算額からふるさと納税（寄附金）を除いた場合、財政力指数と経常収支比率はどのように変化し、財政への影響を及ぼすか見解を示せということでございますが、そもそもふるさと納税に関する歳入歳出決算額は、財政力指数であったり、経常収支比率の計算の中に入れないということになっておりますので、算定上は考慮されないため、財政力指数と経常収支比率にふるさと納税の影響はないというふうなことでございます。

(4)小中学校の給食費補助対象者を拡充する計画があるが、その一部はふるさと応援寄附基金を繰り入れるのかということでございますが、先日の議会で町立小中学校に同時に通う児童のうち第3子以降の給食費を全額補助する学校給食食材費補助、それに保育園の副食費もでございます——を11月から実施しておるところでございます。これは本年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てているわけでございますが、令和5年度以降も続けたいと思っております、もしこの臨時交付金が続ければそれを使いますけれども、使わない場合は単独事業ということになりますので、財源についてはふるさと応援寄附基金から繰り入れるというふうなことを考えているところでございます。

2、国民皆歯科健診推進事業への取組でございますが、(1)口腔衛生等に関するこれまでの取組を示せということでございますが、本町の取組につきましては、母子保健法に基づく1歳6か月児健診、3歳児健診、学校保健安全法に基づく就学時健診、学校健診、このほかに妊婦の歯科健診、就学前児を対象としたフッ化物塗布、2歳児歯科健診、40、50、60、70歳を対象とした歯周疾患検診を実施しているところでございます。

また、佐賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、75歳になられた年度の翌年度4月にしあわせ歯科健診の受診券を対象者に送付し、受診していただいているところでございます。このしあわせ歯科健診については、佐賀県でも受診率はトップだというふうに聞いているところでございます。

また、基山町の全歯科医師と役場の関係課が一堂に集まって意見交換会を毎年やらせていただいております、本当に熱心に2時間以上ぐらいの時間で今年もやらせていただきました。

たが、歯科に関しての取組は佐賀県下でも上位にあるというふうに認識しているところでございます。

(2) 国民皆歯科健診推進事業について、今後、取り組む事業計画があれば示せということでございますが、国民皆歯科健診推進事業については、今後、国のほうで検討が進められるので、まずはその国の動向を注視し、情報収集し、その健診の実施に向けて準備を進めてまいりたいと思いますが、それがはっきりするまでの間になります。やっぱり口の中、口腔の健康状態は全身の健康状態と密接に関係があると言われており、さらに健康寿命の延伸のためにも、生涯にわたる切れ目のない歯科健診の重要性というのが大事だということを町民の皆様に情報提供、情報発信していきたいというふうにまず思っているところでございます。

また、基山町の大きな健康課題の一つが糖尿病でございます。保健指導を行う際には歯周病と糖尿病の関係を十分に説明して、定期的な歯の検診と年に1度の特定健診受診の呼びかけをさらに強化していきたいというふうに思っているところでございます。

また、先日の歯科医師の皆さんとの意見交換の中でも出た意見として、保育園ではやっていなかったんですけど、来年度から基山保育園においてフッ化物洗口の実施に向けて検討を行うというふうな、そういったことも話合いの中で出てきているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これより2回目の質問に進めさせていただきます。一問一答でよろしく願いいたします。

まず、ふるさと納税についてですけれども、答弁がありました。アとイは関連していますので、併せて御質問させていただきます。

まず、本町では2008年にふるさと納税がスタートしまして、2008年、一番最初の寄附額が93万円ということで、これが現在、若干新型コロナで落ちているところもありますが、9億円から12億円程度に増えてきて、1,000倍ぐらいに伸びているということです。町職員の皆さんの御尽力のたまものだと思います。特に2014年が93万7,000円、これまでは100万円前後で推移しているんですけども、2015年が6,200万円に急激に上がっています。そして、2016年、これは町長が1期目就任された年ですけども、この年に5億7,000万円、6,200万円から5億7,000万円、それから伸びていって10億円超えという形になっています。これは

町長の一つの成果でもあるのかなというふうには思っています。そこは評価したいと思っておりますが、返礼品について、いろいろ選定については最近苦慮した点もあったと思いますけれども、自治体によっては外出自粛等、自宅待機ですね、家で過ごす時間が増えたということで寄附額を伸ばした自治体もあります。そういう中で、基山町が伸び悩んだ理由というのはどういったところにあったとお思いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ここ数年でやっぱり大きいのは、コカ・コーラの「い・ろ・は・す」が返礼品の中から除かれたということでございます。これが1億円から2億円、毎年ありましたのでですね。それから、その数年前にがたんと一回落ちたのは、甘木のビールですね、うちから麦を送っているとか、うちが物流の拠点になっているということでやっていたのが総務省から認められないということになって、そのときがそれだけで3億円落ちたと、そういうことになっております。

あと細かい理由はいろいろあると思いますが、基山町が2回にわたってがくっと落ちたのは、その理由があるかというふうに思っているところでございます。そういう中で、今回、まだ始まっていませんが、「お〜いお茶」系を新たにTOYO PACKというところが作られ始めますので、それが入ってくると、1億円とは言いませぬけれども、何千万円かプラスになるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

先ほど町長からもお話がありましたように、上峰町が90億円ということで、かなり伸ばしてきております。この10年間、急激に基山町のふるさと納税も伸びてきたと思いますけど、どうも頭打ちになっているような気がします。先ほど肉と米のコストの問題、あるいはSEOの問題とか、いろんな協力業者の関連とかとおっしゃいましたけど、何かその辺で伸ばす対策というのは、いろいろ近くにみやき町も含めて伸ばしている自治体がありますけれども、何か参考にできるようなものというのはいないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

冒頭申しましたとおり、一番大きいのは、やっぱり上峰町の米と肉の安さですね。ふるさと納税といろいろ言いますが、こうやってしまえばおしまいなんですけど、安いとか割がいいところに行くという習性になっています。うちも例えば、米とか肉は町内の業者とちゃんとやっているんで、そこの元値が3割というルールが国から定められているので、その値段であれば、それを3割とした寄附額の値段の設定しかできないわけですね。ところが、上峰町の元がめちゃくちゃ安いんですね。だから、当然比率がすごくいいし、同じ金額で肉の量が、上峰町のほうが基山町よりもはるかに多くなっている、米も多くなっているという話でございます。だから、上峰町のほうが業者とどういってお話をされているのかというのはなかなか聞けない部分もあるのでしょうか、その辺りが一番ウエートとしては大きいかなというふうに思っております。

あと上峰町が工夫されたなと思って感心しているのは、大体4番目か5番目に上峰町はウナギが入ってくるんですね。ウナギは、ウナギの養殖みたいなものを始められてやっているみたいな話を聞きますので、この辺りはさすがだなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

基本的にはそうでしょうけれども、例えば、上峰町ほどじゃないにしても、肉の返礼品も多少基山町もあるわけですよ。だから、そういったところで交渉としてコストを下げるような努力というか、どの程度されて、上峰町には見合わないにしても担当課のほうではどういったことを行っているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今までも、米を扱っているところは何か所かしかないんで、どこと交渉しているかというのはお分かりになると思うんですが、今までも担当のほうは話しておりますし、今回、やっぱり担当のほうも今日の新聞を見ていたので、もう一回交渉してみますみたいな話を今朝もしていましたけど、ただ、業者としての立てつけが違うわけなので、基山町のちっちゃい業

者の人たちに泣いてもらうというのはおかしいことだと私は思うので、そこをあまり無理はできないのですよね。だから、上峰町のやり方と同じようには上峰町の業者と同じじゃないとできないわけだから、それとあとは、例えば、同じ米でも品質の問題とか様々な問題があると思いますので、そこら辺りは努力はしているんですけども、結局そこが決定的な違いになっているのは間違いないので、消費者の皆さん、納付される方は1万円で一番多くくれるところに寄附するというのが基本なわけですよ。どんなにかっこいいことを言ってもそこが基本なので、そういう難しさはあるというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

SEO対策ですね、インターネットでの対策、難しい部分ではあると思いますし、私も一回、ふるさと納税を基山町のホームページ以外のところからアクセスしたとき、一番最初に上峰町が出たことがあります。それぐらいSEO対策に予算をかけている、力を入れているということだろうと思いますけれども、私もそこに精通しているわけではないんですが、基山町もタウンプロモーションとユーチューブ等のビデオメッセージはかなり出していると思うんですよ、ユーチューブで投稿をアップされて。そういったところとのネットワークをある程度構築すると、もっと基山町のSEO対策にもつながっていくんじゃないかなと思っております。

ちなみに余談ですけども、この前、夜中の10時ぐらいにテレビを見ていたら、基山町のコマーシャルも流れていたような形でちょっとびっくりしましたけれども、それは別として、ぜひそこはもう少し力を入れていただきたいと思います。

次に、寄附金の選べる使い道ですね、これは自治体にお任せが一番多くて、地域福祉の向上、自然環境の保全等になっているということで、令和3年度から使い道に県内プロスポーツ支援を追加されております。今回の定例会でもスポーツ事業計画案が提出されております。寄附項目では県内のプロスポーツ支援でサガン鳥栖や佐賀バルーンズとか、久光スプリングスとか、そういった具体的な名称の項目がありますけれども、県内の他スポーツを支援という項目があります。これはどういうものが対象になるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

どういったものが想定されるかということですが、今の段階で想定されるとするならば、3×3、3人制のバスケットチーム、唐津市のほうにございますけれども、そちらが今後対象になる可能性はあると思います。それ以外でも今後将来的に出てくるようであれば、そこも対象にはなってくると思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そうすると、町内で例えば、青少年育成のためのスポーツとか、その辺に関しては、これではなくて地域福祉の向上とか、どれか項目が当てはまるのか。一般的なふるさと納税寄附金を使ったとき、そこら辺までちょっと分かりにくいところがありますので、基山町内の青少年スポーツに関してはどういう項目を使われているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

通常のと申しますか、入ってきますふるさと応援寄附金でメニューを設定していますが、使い道としては、そこは自治体お任せ、町長お任せのコースで使っていければと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

来年度の基山町の柱の一つの、第1番目の柱をスポーツにしようと思っておりますので、ふるさと納税の目的のところもきちんと基山町のアマチュアの青少年であったり、それから、逆に高齢者の軽スポーツであったり、そういった項目もきちっと出していこうかなというふうに今考えております。

それから、ちなみにその他のスポーツは、さっきの唐津市にあります3×3のレオブラックスというのがありますけれども、それ以外にプロスポーツじゃないんですが、プロスポーツと勘違いされて寄附されているケースがあるのではないかなというのは神埼市のハンドボールがございますけれども、その辺だというふうに思っております。どっちにしましても、再来年がいよいよ国スポでございますし、来年から国スポの予備大会がどんどん開催されて

いきますので、来年は全てスポーツについて対策を見直していきたいと思いますので、その中でふるさと納税の目的のところもきっちり見直しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これは県内の他スポーツ支援ということで、例えば、今おっしゃったスポーツチームじゃないにしても、レオブラックスとか、神埼市のハンドボールチームとか、この辺にこのふるさと納税基金を支援として出すというときに、議会として妥当性があるかどうかというのは非常に判断しにくいと思うんですが、やはりこれはふるさと納税の中に入れるべきものなんではないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは全員協議会で、まずはそれをつくるときにその議論が出ました。そして、実際に予算を執行するときには議会にかけさせていただいて、一個一個説明させていただくというふうな、そういう形のことをその場で説明させていただいて、御了解を得たというふうに認識しております。

そして、具体的に言いますと、例えば、サガン鳥栖、基山町の中でサガン鳥栖を応援している人たちはたくさんいますので、その使う費用としては、そういう方々がサガン鳥栖をみんなで応援するような形の費用とか、サガン鳥栖の中で基山町の日を設定させていただいて、基山町をサガン鳥栖の球場の中でアピールするような、そういう費用に使うということであり、サガン鳥栖自体の運営費にそれを回すということではないものでございますので、そこはそういうことで町民のためになるというふうに考えております。

ただ、似たようなやつで1個だけ違うのが東明館なんですが、そういう事業を東明館でやるというよりも、東明館は基山町にございますので、東明館の目的でされたふるさと納税については、ほぼ全額東明館のほうにお渡ししているというふうな例はございます。プロスポーツの町外のものについてはそういう認識でやっております。そして、プラス例えば、サガン鳥栖の選手が基山町の小学校とか中学校に来て、スポーツ教室とか、そういったものを

やっていただく費用とか、そういったものにももちろん使おうというふうに思っております。あくまでも基山町として支出してやるような、そういう事業であり、スポーツ団体にそのままお金を渡すというふうな形ではございませんので、これは基山町全体のプロスポーツ、そして、スポーツ全体を向上させるという意味で意味があるというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

分かりました。今後精査させていただきたいと思います。

それともう一点、SAGA2024の国スポ・全障スポ開催に関して、来年度でも構いませんけれども、このふるさと納税からスポーツ支援等で支出をある程度考えている事業があれば、今の段階で結構ですけれども、お示しいただければと思いますが。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今回のプロスポーツの支援を使いました交流事業もそうでございますが、様々なそういうスポーツイベントを開催する際に併せて国スポのPRも行っていきながら、大会に向けてそういう機運を高めていきたい、そういう形で使わせていただきたいと思います。全体的として進めさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

具体的なものは今のところまだないということですね。

次に、返礼品についての今後の取組はということですが、基山町で独自開発した基山キングダム単行本のセットがありますけれども、先ほどの売上げ貢献というところも含めてその辺の反響はどうかということと、それと、以前もちょっと質問はさせていただいたんですが、飲料水の「い・ろ・は・す」が外されたということで、現状でも「爽健美茶」とか「ポカリスエット」があって、今回、「お〜いお茶」を新たに取り組むと。その辺の基準がよく分からないんですが、水を外されて、今回お茶が入ったと。どういった経緯でお茶は

入って水は駄目だったのかということだけ、少し教えていただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

水は外したくなかったんですけど、基山工場ではつくっていないから外さざるを得なかったというだけです。つくらなくなったんですよ。前はつくっていたんですけど、つくらなくなったので、外さざるを得なくなったので、すごいダメージなんですね。

それから、お茶は新たにつくるようになったので、また、メーカーも違うので、それはマイナスには働かないだろうということで、今喜んで入れようとしています。ただ、まだ生産を始めていないらしいので、駄目だと。基山工場の生産が始まってからということなので、それが15日ぐらいじゃないかと言われてますので、15日になったらネットで基山町の返礼品の中に「お〜いお茶」が出てくると、そういうことです。うちは基本何でも載せたいと思っているので、何かを外すということは一切ないし、それから、町内の業者の方がぜひふるさと納税の品目に入れてくれということであれば、それは基準が一応あるので、その基準を満たしていただきさえすれば、基本、皆さん載せているということです。ただ、その基準は衛生上の基準とか、取扱い上の基準とかの義務があるので、そこの部分を達することができないところはちょっと御遠慮いただいているんですけど、それ以外は基本載せておりますので、幅広く、多くの商品をこれから返礼品として載せていきたいと、そういう気持ちは変わりませんので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

今現在の数字をちょっと持ち合わせていませんけど、以前調べていた段階では、90セット近くまでは私も記憶をしておりますので、ぽつぽつ出ておりますから、恐らく100ぐらいは今いっているんだろうと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

水の件は、ちょっと私が理解していなかったのかもしれませんが、水分の問題というこ

とで伺っていたつもりだったので、それは了解しました。分かりました。

あと、以前議会でも質問した方がいらっしゃいましたが、寄附者に対してリピーターになっていただくということで、メッセージ等、また、基山町から翌年もふるさと納税をしたいというような取組のレベルアップを図っていく必要があるんじゃないかということがありましたけれども、何かその辺について取組で進められたものがあれば御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

もちろん希望された方ですけど、メールマガジン、メルマガを出すようにしております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それは聞きましたけど、それまで止まりということですかね。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

リピーター対策というところではそれだけです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

(2)のふるさと応援寄附基金についてです。アとイを併せて伺います。

まず、ふるさと応援寄附基金の残高は、本定例会終了後の予定で9億1,600万円ぐらいになると思います。これは多いにこしたことはないと思いますけれども、際限なく積み立てていくと、その事業等に対して財政調整基金からの繰入れ理由との違いが不明瞭になってこないかなとちょっと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

積立金の上限をふるさと応援寄附基金条例等で定める必要はないと思いますけれども、ある程度目安を設定して、寄附者の意向を酌んだ事業への基金繰入れに努めるべきではないのかなというふうに思いますけれども、例えば、寄附した人が10年後に基山町のために使って

くれというわけでもないと思うんですよね。ある程度、一任はされていると思いますけれども、そういったところで、これぐらいたまったら寄附者の意向を踏まえて事業等に繰り入れるべきじゃないかというふうに考えますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

先ほどのお話にも出てきた使い道の選択はしていただいていますので、それに沿ったところでの事業活用をしております。なるべく、すみません、変な言い方ですけど、ため込むんじゃなくて、せっかくいただいた寄附ですので、その意向に合う形で活用していきたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

じゃ、仮に来年の寄附額が20億円ぐらいになったとして、基金に繰入れが6億円ぐらいの16億円、それから、翌年20億円とか増えていっても、多いにこしたことはないからそれでいいんじゃないかというような解釈で進めていくということですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

さっきも申しあげましたようになると事業に活用していきたいと思いますが、充てるべき事業がその年度にないのであるならば、そこは基金の残高として残っていくということになると思いますので、例えば、この基金を消化するために新たな事業をというふうなことは考えておりませんので、そこは残高として残るというふうに捉えていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

私もちょっと難しいところだなと思いますけど、ふるさと応援寄附基金条例の第1条では、「基山町を応援したいという想いのもとに贈られた寄附金を活用することにより、基山町が

いつまでも輝くふるさとであり続けるための手段を講じ、更なる発展に寄与するため」というふうに書いてあります。だから、あり続けるためには必要に応じて随時ふるさと応援寄附基金を使っていく必要があると思うんですよね。ためていいというのであれば、総務文教常任委員会の所管事務調査でもありましたけれども、財政の約1割ということで、今、8億円から9億円ぐらいの財政調整基金の積立金があればいいというような回答もされておりますけれども、ふるさと応援寄附基金については、そういう考えは少し違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺はやはり今、基山町に住んでいる方、あるいは寄附された方が少しでも現状がよくなってほしいというふうに思われていることですから、ある程度の運用の基準というのは条例で設定しなくても内部の確認事項として進めるべきじゃないかというふうに思っておりますけれども、再度お願いします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

これまでも、今現在もですけど、例えば、子育て支援の事業であったりとか基山町の魅力を高めるための事業に充当してきておりますので、確かに明文化した基準書みたいなものはありませんけれども、考え方としては基山町の魅力を高めることに資するような事業に充てるというふうな考え方でずっと充当しておりますので、そういったものが基準といえれば基準かなというふうには思っています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、先ほどまちづくり課長は明言を避けましたけれども、国スポを来年準備、予備で、さあ本番ということになったら、恐らく町の手出しは数億円になると思います。だから、そういったときも使うだろうし、それからハードもので、特に青少年絡みのハードものとか、例えば、中学校の体育館であったり、若基小学校の改修等々などが将来出てくると思います。もちろん国の補助金とか、そういうのはきっちり取りますが、町の支出も出てくると思いますので、そういう意味でいうと出の部分はいろいろいっぱい考えられると思います。

逆に、じゃ、うちのふるさと応援寄附金が今のようないきな形でやっていた場合に、今の大体9億円か10億円ぐらいが20億円になるかという、これはほとんど無理だと思います。

やっぱりそこはぎりぎりのところをやっつけていかないといけないんですが、逆にぎりぎりのところをやりますかという話を今からしていかなきゃいけないと思います。ぎりぎりのところをやらないと、さっきのきれいごとではなくて、いかに同じ金額で量が来るかというのがポイントになっておるのが今の現実なので、増やすためにはそこにどうやって手をつけていくかがポイントになるというのが、本当に何というか、そこなので、そのところをどう決断するか。今はどっちかという、本当に正攻法できれいにやっていっていると。どこに出してもうちのふるさと納税は恥ずかしくないという形でやっておりますので、その辺りのところをどこまで軌道修正するのかなというのは正直私も今悩んでおるところでございますので、ぜひまたいろいろとサジェスションいただいて、いろいろと御指導いただければなというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それは町長のおっしゃるように国スポ、全障スポ等で使われることもあろうかと思えますけれども、やはりそこは財政調整基金等との兼ね合いがありますので、財政調整基金が少ないけれども、ふるさと納税が多いからそっちから回せばいいやというような、そういう基準になってくると少しおかしいような考えになってくるのかなと思っております。

(3)のほうの内容にも関わってきますけれども、先ほど私も勉強不足で、ふるさと納税に関する寄附額を除いた場合の財政力指数と経常収支比率は関係ないということでしたが、今後の基山町の財政力等でふるさと納税が多いがためにある程度潤沢な資金がそこにあるということで、財政調整基金、あるいは予算等の執行に関して少し曖昧な基準が出てくるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひその辺は御留意して進めていただければと思います。

(3)の一般会計決算の財政力指数と経常収支比率についてですけれども、これは答弁がありました。1つ確認で、普通交付税の基準財政需要額が増加しているというその理由の御説明を念のためお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

一言で言うと、国の地方財政対策で、特に国が地方財政計画というのを考えてくれますけれども、令和3年度については新型コロナの影響で自治体の税収が減るという見込みで、そういったこともございまして、普通交付税が国の予算の枠レベルで5.1%ぐらい膨らみました。あわせて、臨時財政対策債も前の令和2年度から比べると50%ぐらい増えて1.5倍ぐらいになって、財政力指数を計算する際に基準財政需要額というのが分母に来るんですけど、分母の数字がかなり大きくなったものですから、なおかつ、分子に当たる収入額、これは税収が若干減の見込みになりましたので、財政力指数としては小さくなったというふうな結果になっています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ありがとうございます。

流れとしては、令和元年度から0.69、0.68、令和3年度が0.66というふうに減少傾向になっていますよね。監査委員の意見書では、令和3年度だけで見ると0.62ということで下がり続けているような状況です。これが佐賀県内の自治体では3位ですけれども、そもそも佐賀県の自治体の平均が0.34とか4ぐらいですから、そこと比較することが基準としていいのかどうかというところがありますけれども、この自主財源の確保のための今後の対策等、何かお考えがあればお示しをお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

自主財源の最たるものというのは、まず町税ですね。町税は適正な課税をすることが前提で、あとは徴収率の向上、ここが当然課題であると思います。もう一つ大きいのは、今回も質問いただいているふるさと納税というのは自主財源になっていきますので、ここが一番大きいと思います。あとは広告料収入ですね。自前で頑張っ確保できていく自主財源というのは、大きくこの3つだと思いますので、ここをきっちりとやっていくことだと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

財政力指数に関係するところでいうと、さっきも言ったようにふるさと納税は関係ないので、だから税金なんですよ。今、財政力指数が下がっているのは、新型コロナで国がばんばんくれるからなんですよ。だから、そういう意味でいうと全然状況が悪くなっているわけではありませぬので、多分どこの自治体も財政力指数は下がっているんじゃないかなと思いますけれども、うちほとにかく今、幸福度とか住み続けたいとかでどんどんいい感じになってきているので、やっぱり地価が上がってきているんですよ。だから、今日、傍聴の方もたくさんおられるけど、地価が上がるということは固定資産税が上がるということなので、ちょっと心苦しいんですが、私的には税収が増えるということになるので、その辺りが一番町の勢いとしてはあるのではないかなというふうに思っています。

あとは、広告費といってもなかなか、今、一生懸命やっているんですけど、額が二桁か三桁か違うと思いますので、そんな感じかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

定住促進を言われるのかなとちょっと思ったんですけど、そこは入らないんですかね。

今、ちょっと町長と財政課長のすり合わせがよく分からなかったんですけども、先ほど私が言ったように、財政力指数とか経常収支比率がふるさと納税は関係ないと言われていたんですけども、財政課長はふるさと納税が大きな力になってくるというようなことをおっしゃいました。その辺のことはどういうふうに解釈したらいいんですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

すみません、私の受け取り方がおかしかったかもしれませんが、自主財源の確保と言われたと思ったので、財政力指数とは別のお話として、自主財源として頑張れるところはここかなということで答弁をさせていただきました。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

すみません、ちょっと私も混同しているかもしれませんが、そういうところが感覚的に、何度も言いませんけれども、本来の基山町の財政力等に不透明なところが出てきているんじゃないかなと思いましたが、我々も注視しなくちゃいけませんけれども、そこら辺のことを少し分かりやすく今後も御提示いただければと思います。

それと、最後に学校給食費の部分ですね。基本的に私は学校の責任、保護者の責任等々ありますけれども、給食費は食材費だけということで、食材、食育も含めて食事をするということに関してはやはり親の責任もあるんじゃないかなと思いますから、給食費に対しての補助というのは、私自身はあまりいい方針だというふうには今のところは考えていませんけれども、3子以降の給食費を全額補助するという部分は臨時交付金の部分があるので、本年度に関してはいいと思うんですが、来年度以降、これを町の事業として進めていかれるという町長のお考えです。臨時交付金等の交付金があればそういう措置もされていくんでしょうけれども、なければ単費ということです。これは将来的には、ふるさと納税の基金は恒久的な予算には使わないという町長のお考えもありました。今後、一時的にこの程度であればそんなに負担にはならないのかもしれませんが、児童生徒に対して全額補助等になると、なし崩し的にこのふるさと納税を使っていくようなことにならないかということを危惧しておりますけれども、現時点でのお考えをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この3児目以降のときも御説明しましたが、これは給食対策というよりも多子世帯支援という意味合いで今回考えておりますので、後でまた別の方の質問でもうちょっと拡充、逆の意見の一般質問が出てくるんですけれども、少なくとも来年度拡充する予定は全くございません。だから、今の3児目だけ、ここだけをキープして、まず来年度はきちんと続けさせていただきながら、様子をまた見ていきながら、それから、毎回言っておりますが、来年度、本格的な調査をやりますので、その中でやっぱり給食費に対しての要望はたくさん出てくると思いますので、その結果なんかも見ていきながら、また今後については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

1項めの質問に関しての総括的な考え方になるんですけれども、ふるさと納税の目標というのも難しいかもしれませんが、ある程度増えていきつ放しになってくると、財政調整基金のほうがおろそかになってくるんじゃないかなというふうに思っております。これは先ほども言いましたように、予算の1割程度で課長は7億円から8億円ぐらいが妥当だということですが、新型コロナである程度予算が増えておりますので、基山町の予算が60億円から70億円程度とすると、1割とすると6億円から7億円だと思っております。

ただ、近年の自然災害等、不測の事態のことを考えると、通例でいくと1割程度なんでしようけれども、やはり負債が増えていくようなことがあってはいけませんので、通常で考えたら——通常、すみません。私としては5%程度まで伸ばしていく、60億円として六六、三十六、25億円から30億円程度まで……（発言する者あり）10%です、すみません。（「今10%で、それを5割までと今おっしゃったので」と呼ぶ者あり）すみません、5%まで。

（発言する者あり）すみません、パーセンテージは言いません。25億円程度まで伸ばしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、総務文教常任委員会の答弁もありますけれども、やはりその辺が上限というふうにお考えで、財政調整基金の積立金の適正な額というのはその程度だというふうに思われていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

財政自体がすごく安定して、いい感じになっていけば、いわゆる基金はだんだん積み増していく仕組みになっているというふうに思っております。そうなるように、別に1割とキャップを決めているわけではありませんので、一応今1割ぐらいと言っているんですけれども、増えていくことはいいことだと思いますので、増えるようになっていきたいなど。そのときにふるさと納税も別の意味で上手に増えるように、そっちを増やすことができるようにふるさと納税のほうも上手に活用できていけたらいいなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ふるさと応援寄附基金と財政調整基金のバランスを考えるというよりも、どの程度の積立

金があれば適正かということをぜひ考えていただければと思います。

それと、次に移ります。2番の国民皆歯科健診推進事業への取組についてです。

これは国の施策で、これから具体的な内容については3年から5年後というふうな話で伺っております。答弁で、今、基山町がやられている内容も伺いました。この中で、子育て世帯とか高齢者世帯に対しては児童生徒も含めて手厚い歯科健診等をやられていますけれども、40代、50代、60代、70代の方に関しては、基本的に40歳のとき、50歳のとき、60歳のとき、70歳のとき、あとは76歳ですかね、75歳になられた翌年ですから、この4回か5回程度しかないんですよね。これは国が言うまでもなく、今までも歯周病等から来る糖尿病、あるいは脳梗塞、心疾患等についても歯周病から起因するものがあるんじゃないかということは一般的によく知られているところであります。働く世代に対して、なかなか病院、歯科医院等にも行けない、行かない方も多いかもしれませんけれども、この辺に対してもう少し手厚い町としての対応ができないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

40、50、60、70代の区切りでは、今、歯周疾患の検診とかをやっているところでございますけど、20代、30代につきましては、まだ今のところやっていません。今後、国のほうでこの国民皆歯科健診を実施するために具体的な施策等を考えられると思いますけど、その中で20代、30代の方についても実施されるような形になるのかなというふうに考えております。

また、日本歯科医師会とか、そのところでも、国への要望で20代、30代への対象年齢の拡大とか、現在の10歳ごとの区切りを、5歳ごとの歯周疾患検診の実施というのを挙げられておりますので、その辺の動向も注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

おっしゃるとおりですから、国の制度を待たずして町として、多分18歳、学生の頃、未成年の方とかは学校等で健診等を行われていますので、それから10年間ぐらい、若いというのもありますし、そこまで大きな歯周病とかの問題にはならないのかもしれませんけど、特に働く世代の40代、50代、定年前までぐらいの方々、ここできちんと歯周病検査、あるいは治

療等をしていかないと、歯石等の除去とかも含めて歯周病予防をしていって初めて、65歳以降の高齢者になられてからも健康状態を保って、心身の体のほうの健康状態も保たれるんじゃないかなと思いますけれども、もう一度言いますけど、ぜひ基山町で、例えば、40代から2年に1回とか、あるいは40代、50代、60代の中で1年ずつじゃなくて、3回、4回までは町の単費でも補助、それこそここについてはふるさと納税でも使っていただいて、予防対策、健康維持に努めるようなことをやっていただきたいと思っております。

先ほど歯科医師会とも連携を取られているということであれば、ぜひスムーズに進められるような事業ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今やっていないところの健診につきましては、やっているとところの調査、研究等をいたしまして、検討をやっていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

町長、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

働き盛りの人たちというのはなかなか時間がないという大きな問題がありますので、歯科医師の先生方とももう少しきちんと話し合いをしていかなければいけないかなと思います。国保だけだとやりやすいんでしょうけど、ほかの保険が入ってくると、なかなか平日に基山町で健診を受けるというのは非常につらいという、現実的ではないと思いますので、そこら辺も含めて十分に検討させていただき、繰り返しになりますが、歯科医師の皆さんと議論しながら、一番いい基山町モデルみたいなものをつくれたらいいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

本当に40代から60歳ぐらいまで子育ても大変ですし、仕事も忙しい方が非常に多いと思います。併せて医療費の自己負担も3割ということで、自分の医療費を使うぐらいなら子育てのほうに回してあげたいという方も多くいらっしゃると思います。そういう中で、そういった40代、50代ぐらいの方に町のほうが支援していただくというのは非常にありがたいことだと思いますし、もしその全額——歯周病検査ですかね、治療じゃなくて歯周病検査ですから、それに対しての補助、人数が集まれば大きくなるのかもしれませんが、今後の医療費のことを考えるのであれば、今、町としてもそういった対策を取っていくのは非常に有効だと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時38分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆さんこんにちは。ただいまから一般質問いたします2番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、基山町公共施設等総合管理計画についてお尋ねをいたします。

基山町公共施設等総合管理計画については、町が維持管理している公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減及び平準化を検討することで、公共施設等の最適な利活用を図るため、平成28年10月に策定をされました。その後、図書館等の各種公共施設の建て替えや新築、改修などが進んだことに伴う時点修正及び総務省より令和3年度までに計画の見直しを行うよう通知が出され、令和4年3月に改定をされました。その基本的な方針等についてお伺いをいたします。

(1)総務省から計画の見直しについて通知をされていますが、その背景と基本的な方針は

何か。

(2) 基山町の公共施設等の現状はどうなっているのか。

(3) 公共施設等の施設評価の結果を踏まえ、早急に改善等が必要な施設はあるのか。

(4) 公共施設等の更新費用（将来コスト）の推計において、公共施設・道路・橋梁・都市公園・下水道の更新の基本的な考え方をそれぞれお示しください。

(5) 各行政区から道路等の投資的経費に係る要望があっていると思いますが、この計画に反映はされているのか。

(6) 公共施設等の更新に当たって、財政的支援措置はあるのか。

(7) 公共施設等の管理に関して基本的な考え方をお示しください。

次に、質問事項 2、1 級町道千夫・長野線の振動対策並びに 3 級町道才の上 3 号線の西側水路の三面コンクリート化及び道路舗装についてお尋ねをいたします。

1 級町道千夫・長野線の振動対策については、令和 2 年 6 月にまちづくり提案がなされており、一部改良はされておりますが、振動対策に至っていない状況です。

また、3 級町道才の上 3 号線西側の農業用水路については、9 月に松石信男議員が一般質問をされました。この水路は素掘り水路で、豪雨時には浸食されており、毎年のように陥没や崩落が発生し、越水している状況にあります。早急な整備が必要であると思いますが、どうするのかお尋ねをいたします。

(1) 1 級町道千夫・長野線の振動対策。

(2) 3 級町道才の上 3 号線の西側水路の三面コンクリート化及び道路舗装について、それぞれお示しください。

以上で 1 回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町公共施設等総合管理計画について。

(1) 総務省から計画の見直しについて通知されているが、その背景と基本的な方針は何かということですが、公共施設等総合管理計画は平成 26 年 4 月に総務省からの要請を受け、全国の自治体で策定されてきましたが、長期的な視点を持って公共施設マネジメント

を推進する観点から、計画に記載すべき事項を具体的に示し、計画の見直しを推進していくため、令和3年1月に見直しについての通知が総務省から出されました。

見直しの基本的な方針は、計画期間などの「基本的事項」、維持管理費などの「維持管理・更新等に係る経費」、長寿命化の実施方針などの「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を盛り込むことが必須事項となっているところでございます。

(2) 基山町の公共施設等の現状はどうなっているのかということでございますが、公共施設等総合管理計画の対象となる公共施設等は、建物が45施設145棟、町道が約142キロメートル、橋梁が100橋、都市公園が10か所、下水道が約69キロメートルでございます。

(3) 公共施設等の施設評価の結果を踏まえ、早急に改善等が必要な施設はあるのかということでございますが、既に改善しているものもありますが、ここではまだやっていないものを挙げさせていただきますと、施設評価及び政策評価を総合的に判断した結果、整備が決定している施設としては、基山公園管理棟及び基山（きざん）公園公衆便所となっております。これが、今はまだやっていないけど、決定しているものでございます。

それからまた、今後更新等の整備を検討すべき施設といたしましては、園部団地、基山中学校体育館などがございます。

(4) 公共施設等の更新費用（将来コスト）の推計において、公共施設・道路・橋梁・都市公園・下水道の更新の基本的な考え方を示せということでございますが、更新費用（将来コスト）の推計における更新の基本的な考え方ではありますが、公共施設については大規模改修が30年、建て替えが60年で更新期間を設定しているところでございます。

道路については、各路線の交通状況により舗装の傷み具合が異なりますので、一律に更新期間を設定するのではなく、別途策定した「舗装維持管理計画」に基づき更新を行ってまいります。

橋梁については、耐用年数60年を経過した年度に更新するように設定しているところでございます。

都市公園については、別途策定している「都市公園施設長寿命化計画」において公園内の個々の施設の更新期間を設定しているところでございます。

下水道については、整備から60年で更新時期を設定しています。

なお、更新規模については、現在保有している同じ面積、延長で更新することを基本と考えているところでございます。

(5) 各行政区から道路等の投資的経費に係る要望があると思うが、この計画に反映されているのかという問いでございますが、今回の計画における道路の投資的経費につきましては、各行政区からの要望に対応してきた直近10年間の平均値を将来推計分として反映しているところでございます。

(6) 公共施設等の更新に当たって、財政的支援措置はあるのかということでございますが、公共施設等の更新に当たっての財政的支援につきましては、国の各省庁の補助制度やPFI事業手法を活用して町の財政負担の軽減を図っていきたいというふうに考えております。また、そのようにしているところでございます。

(7) 公共施設等の管理に関して基本的な考え方を示せということでございますが、公共施設等の管理においては、施設の長寿命化、トータルコストの縮減、予算の平準化を図るため、各施設の日常点検、定期点検を実施し、予防保全型の維持管理に取り組み、個別施設計画を定期的に見直し、進捗管理を行っていくことを基本的な考え方としているところでございます。

2、1級町道千夫・長野線の振動対策並びに3級町道才の上3号線の西側水路の三面コンクリート化及び道路舗装についてということで、(1)が1級町道千夫・長野線の振動対策を示せということでございますが、まず、千夫・長野線の振動対策では、令和3年度に路面のひび割れが多く、振動の原因になっている区間は早期に舗装改良工事を行いました。

また、他の区間では舗装面で大きな損傷は見られませんでした。大型車の交通量の増加に道路構造が対応していないということが考えられますので、今年度、交通量調査と地質調査を実施し、今の道路構造が交通量に対して脆弱になっていないか調査を行っているところでございます。この調査の結果により、道路の舗装改良事業について検討してまいりたいというふうに考えております。

(2) 3級町道才の上3号線の西側水路の三面コンクリート化及び道路舗装についての考え方を示せということでございますが、才の上3号線西側水路については、農業用水路になっており、水利権者で維持管理されていますので、水路の三面コンクリート化は農業・農村振興整備事業補助金を活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

一方で道路維持管理として行う修繕は、道路と接する水路部分ののり面補強や、道路の災害復旧時にはコンクリートによる修繕復旧を今までどおり行ってまいるところでございます。

また、道路舗装化につきましては、町道の未舗装路線について調査を行い、舗装化の検討

を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと最後のところは分かりにくいんですが、舗装は舗装で検討して、舗装するときとか、あと災害復旧時とか、そういうときの3面のうちの1面は一緒にやる可能性があるけど、この2面はごめんなさいと、そういう感じの答えでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

この管理計画の見直し、背景等の基本的な考えとして、平成30年4月に総務省の自治財政局から「公共施設等の適正管理の更なる推進について」ということで概要が示されております。いろいろ扶助費が今後増えていく中で、過去に建設された公共施設が大量に更新時期を迎える、それと、今から人口減少によって公共施設の使われ方が変化していくということで、今後、公共施設全体の長期的な視点を持って、計画的に更新、統廃合、長寿命化を行うことで財政負担の軽減、平準化を図って公共施設等の適切な配置を実現されたいということとされております。

そういう中で、総務省の公共施設の現況調査ですね、1970年、昭和45年から55年に、1970年代に公共施設が最も増加しているデータが示されております。そういうデータを基に、基山町の状況はどんなふうになっておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

基山町の公共施設の状況でございますけれども、高度経済成長以降、昭和40年から50年代にかけて整備されたものがございます。それにつきましては老朽化対策が必要なものもたくさんございまして、この維持、修繕、更新等に多額の費用が今後見込まれるというところでございます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

その70年代ですね、昭和45年から55年、具体的な施設、基山町のどの施設がこれだというのは分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

基山町の具体的なものということでございますが、1970年代に整備された主な施設では、基山中学校の技術科室、体育館、それから、園部団地です。それと、割田団地、本桜団地、葬祭公園などがございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

総務省からの更新費用として、建築後30年で大規模改修、60年で建て替えを基準としなさいというモデルが示されております。この計画では、30年間を目安として2016年、平成28年度から令和27年度で、当初計画が平成28年10月に策定されております。平成28年まで計画期間を遡及したのはなぜでしょうか。今から30年でもよかったような感じがしますが、その辺りを説明してください。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

今回の見直しに際しまして、計画期間の変更は行っておりません。この計画は30年間という長期にわたる計画でございまして、本来はこの時期に見直す予定はございませんでしたが、先ほど説明もありましたように、同じように総務省から令和3年度までに見直すようにという通知があったことと、また、ここ数年で基山町では多くの施設の更新が進んできたということで、時点修正が必要になったということで計画を見直したものでございます。

そういうことで、計画期間につきましては、当初の計画と見直し後の計画、これを比較する上では、同一の期間で見直したほうが内容を検討する上で分かりやすいということで、計画期間の変更は行わないようにしたものでございます。

ただし、今後また次回見直すときには、新たな計画期間の設定をする必要があるというふ

うに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

次に、公共施設等の現状についてに入ります。

先ほどの答弁では、建物が45施設の145棟、町道が約142キロメートル、橋梁が100橋、都市公園が10か所、下水道——管渠ですかね、約67キロメートルということでしたけれども、本計画を策定するに当たって、いろいろと財政状況とか将来の見通しについて、平成23年度から2020年、令和2年度までの10年間の歳入歳出決算額と長期的な経費、建設工事費、用地買収等の推移を検証されております、この計画書でですね。その結果、それぞれどのような推移になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

榎藤建設課参事。

○建設課参事（榎藤貞光君）

2011年から2020年までの10年間の財政状況と将来の見通しでございますけれども、歳入決算額で申します。年平均約74億円でございます。歳出決算額は年平均で約71億円となっております。投資的経費につきましては、年平均約10億円となっております、施設の新設、改修事業、それから、最近増えております災害復旧を実施した年が突出しているという傾向が見られます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私も基山町の標準的な財政というのが、税収が大体24億円ぐらいですね。その3倍、約70億円ぐらいが標準的、スタンダードな財政規模じゃないかと思っております。その中で決算額が74億円、歳出が71億円、標準的な推移じゃないかと思っております。

それで、先ほど基山町の公共施設等をいろいろ言いましたけれども、減価償却率ですか、その推移はどうなっておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

計画書の7ページに書いておりますけれども、平成28年度、50.1%、令和2年度で50.9%となっております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

約半分が減価償却が終わっておるという認識でいいんですね。

次に、公共施設、(3)の施設評価を踏まえた早急な改善等についてお尋ねをいたします。

建物については現地を調査しながら、安全性とか機能性、約40項目の診断をされております。今現在使用されていない農産加工場ですか、昔の旧農産物の加工場、旧基山保育園を除いた43施設134棟について施設の性能評価がされております。

その中で私が気になったのが、安全性の項目で躯体の耐性、耐震レベルがCになっているのがあります。このCは早急に改善が必要ということですがけれども、基山（きざん）公園の休憩所、それと園部団地、葬祭公園の葬祭場、小倉移住体験住宅がこの耐震のCになっているんですね。

私、以前の答弁で、園部団地についてはコンクリートブロック造で壁式構造で、あのとき確認したけれども、旧耐震が昭和56年6月以降が新耐震基準で、多分このときの答弁では新耐震を満たしているということですがけれども、これがCになっておるか、そこら辺を再度確認させてもらいますけど、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

園部団地につきましては、今言われましたように新耐震基準以前に建設された建物でございますので、この総合管理計画の施設の評価の中では、機械的にCという評価にしております。

耐震性につきましては、コンクリートブロック造であること、それから、平家建てである

こと、壁式構造であること、小規模な建物であるということが一つはあるということと、コンクリートブロック造というのは新耐震基準でも大きく構造基準が改正されておられません。というところで、園部団地につきましては、耐震性については問題ないというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

耐震レベルであと2か所聞きます。

小倉移住体験住宅ですね、これは北高島団地ですかね、そこにあると思うんですけども、これが1974年、昭和49年築造、58.31平米、木造住宅でありますけれども、今、移住体験で実際使っておりますよね。貸し出してあるのに問題はないのかということは、その辺りはどうですか。

○議長（重松一徳君）

榎藤建設課参事。

○建設課参事（榎藤貞光君）

移住体験住宅につきましても、今言われましたように、確かに新耐震基準以前の建物でございます。これにつきまして、私、現場を確認しましたところ、壁量の配置計画というか、壁量のバランスを見ても、バランス的には問題ない、また、基礎の外周をチェックしましたところ、表面的なひび割れは若干あるものの、大きなひび割れはなかったというところで耐震性に問題はないというふうに考えております。

もう一つ、この耐震性の話になりますと、法律がありまして、耐震改修促進法というのがございます。この中に義務化、それから、耐震改修の努力をすること、こういうふうな分け方がされておりますが、いずれもこの小さな施設については、義務または努力の規制の対象外となっておりますので、法律的な規制はないということでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今、耐震改修促進法で努力義務になっていないと言われましたけど、もう一点、葬祭公園の葬祭場ですね、これも耐震レベルCになっております。この葬祭場の建て替えは、この計画では2038年ですから、令和20年度から21年の建て替え計画になっておりますけれども、ここの葬祭場も先ほど努力義務とか、そこら辺りはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

葬祭公園の規模は、平家建ての延べ床面積330平米でございます。耐震改修促進法の規制対象建築物で一番規模の小さいものが、階数1以上かつ1,000平米以上となっております。ですから、努力義務の規制対象にはなりませんので、もちろん耐震の安全性というのは確認は必要かというふうに思いますけれども、ここも私は現場を確認しております、平家建て、それから、建物の壁の配置状況、バランスを見て、耐震性能がそんなに劣っているというふうに思っておりません。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今からいろいろ定期的に検査されて、そこら辺の長寿命化を図っていただきたいと思えます。

次に、(4)の将来コストの推計についてお尋ねをいたします。

まず、公共施設の将来コストの推計の基本的な考え方についてお尋ねします。

先ほど答弁がありましたように、総務省の更新費用モデルですね、建築建て替えを60年、大規模改修を30年ということでされておりますけど、今回の計画において、耐用年数とか更新の基本的な考え方をお尋ねしたいと思いますけど、よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

お答えいたします。

公共施設の基本的な考え方でございますけれども、今回の計画では、現在保有している施

設の同面積、同延長で更新することを基本として考えております。計画期間は30年以内ということで、これまでの実績分、平成28年から令和2年までの5年間実績がございますので、それを除いた令和3年から令和27年の25年分で考えております。

建築物の耐用年数、更新についてでございますけれども、総務省が示している更新費用モデルによって、建て替えを60年、大規模改修を30年と設定しているところでございます。

大規模改修につきましては、実施年数を30年として、単年度に集中しないように修繕期間は2年間として考えております。建設から経過年数が31年以上から60年までのものにつきましては、今後10年間で均等に大規模改修を行うというふうに仮定して、また、建設時より51年以上経過しているものにつきましては、耐用年数の60年というのが近くなりますので、60年を迎えたときに建て替えるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

建設から51年以上経ているものは建て替え時期が近いので、建て替えを基本とすると今言われたけど、基山町はどれが該当しますか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

建設時より51年以上経過している施設でございますけれども、園部団地、それから、基山中学校の体育館、割田団地の中で2棟ございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今の4棟ですね。

それでは、公共施設の将来費用推計において、令和8年度から令和12年度までの大規模改修、それと、築30年以上50年の大規模改修事業がグラフを見ると突出しているんですね。それで、これを見ますと、令和10年度が約16億円、令和11年度が約21億円、最終年の計画期間

が2045年ですから、令和27年までが大体突出しておりますけど、事業費の見込みはどれぐらいか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

計画期間内における将来の事業費の見込み、2011年から2045年の事業費の見込みでございますけれども、単純に更新したときの費用といたしましては136億8,000万円、年間約5億5,000万円でございます。今回の見直しでは、これを平準化していくということ、総務省からもそういう通知がっておりますので、平準化について検討を行ったものをそのグラフの次のページにつけておるんですけれども、そこでは平準化後の将来事業費の見込みは119億6,000万円、年間平均4億8,000万円となっております、平準化を図った場合のほうが単純更新よりもマイナス17億2,000万円、年平均7,000万円低くなっているところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この結果で平準化後は事業費で17.2億円、平均7,000万円ですかね、年間でなっておるということで、なぜかなと思うんですけど、ちょっとそこら辺、事業費は変わらんように感じますけど、これはやっぱり平準化することでこれだけ事業費が下がるというのは、これはなぜでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

事業費の下がる理由といたしましては、平準化することによって——平準化といいますか、長寿命化の検討をさせておりますので、適切な維持管理を行うことで修繕する時期が少しずつずれていく、また、政策的に少しずつらしているところもあるんですけれども、ずれていくことによって、この計画期間内に考えていたものが少し、2045年を超えて代置にずれていったということで、その部分が事業費が減ったということでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、次に道路に入ります。道路の将来コストの推計の基本的な考え方はどうでしょうか。耐用年数、更新における基本の考え方ですね。それをお尋ねしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

道路の耐用年数につきましては、平成17年の国土交通省白書によりますと、道路改良は60年、舗装は10年となっておりますけれども、更新費用の試算については、舗装の打ち替えについて試算することがより現実的であるということで、舗装の耐用年数10年と舗装の一般供用寿命というものがございまして、これは12年から20年と言われておりまして、それぞれの年数を踏まえて、おおむね15年を目安として考えております。

しかし、交通状況により傷み具合が異なるために、今回、別途舗装の維持管理計画もつくりました。現状に合わせた舗装の更新を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今、答弁の別途舗装維持管理計画というのは策定されたんですか。

それと、先ほどの答弁ですね、昨年、必要に応じて路面性状調査を行いながら路面の傷み具合を調査されていくということでされておりますけど、路面性状調査については、平成3年度に380万円ぐらいかけて委託されてしております。そのとき伺った話では、町道の3割ぐらいを調査して、それを全体的に反映させて推計していくんだということで説明されましたけど、その結果、基山町の性状調査はどうなったんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

舗装の維持管理計画につきましては、令和4年5月に策定をしております。

御質問の路面性状調査の結果でございますけれども、令和3年度に3級町道を対象とした路面性状調査を実施いたしました。調査の結果につきましては、舗装が必要とされるMC I値が4以下の割合が全延長の10.5%、要観察とされるMC I値4から5が20%、現時点で補修の必要なしとされるMC I値5以上の割合が69.5%という結果でございます。

このMC Iといいますのは、道路のひび割れとかわだち掘れ量とか、そういうもので科学的に客観的にデータによってはじき出される数字でございます、この数字が高いほうが状態がいいということになっております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この計画書で牛会・八ツ並線改良事業が、令和6年度から12年度で予定されております。当然、設計委託とかされるとお思いますけれども、どのような整備改良を考えられているのか。

今、三国・丸林線がされておりますけれども、平成27年度から令和7年、約10年間で事業費が7億3,000万円で、国が2分の1、起債充当率90%、一般財源が365万円ですか、それで起債の90%については30%の交付税措置があるということで、以前、建設課長から所管事務調査のとき伺いましたけれども、これを見ますと7億3,000万円の事業で、起債も借金ですから、実質、町の負担が2億6,600万円、約36%、約3分の1で7億円の事業ができるんだということでお聞きしておりますけど、牛会・八ツ並線が大体どのような事業を想定されて、あそこはもうできておりますから、どういう計画、そして、大体事業費はどのくらい見込んであるのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

牛会・八ツ並線につきましては、現在の歩道が幅1.5メートルと狭くなっております。また、段差もありましてバリアフリーになっておりませんので、また、大型車両の通行も増えておりまして、建設課のほうに振動がするというような話も来ております。現場を見ますと路面の傷み具合も多くなってきておりますので、改良を行いたいというふうに思っております。

その改良の内容でございますが、歩道の幅を道路構造令でいう2メートル以上に拡幅していきたいというふうに思っております。それから、車道につきまして、車道も振動がしないように、路床というか、路盤というか、下のほうから改良していきたいというふうに思っております。その辺の設計につきましては、コンサルに協力を仰ぎながらやっていきたいと思っておりますが、事業のスケジュールでございますけれども、1年目に測量と各種調査を行いまして、2年目に実施設計、道路の設計をやっていきまして、3年目から工事に着手するという計画スケジュールで考えておるところでございます。

事業費につきましては、この測量調査で各種調査を行った結果によって大きく変わりますので、今ここで幾らというのは難しいところではございますが、三国・丸林線ほどはかからないと思えますけれども、絶対とはちょっと言い切れません。ある程度の予算は必要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今言われた測量とか実施設計、それと、これは実施設計されて工事計画をされるということですね。やっぱりある程度の年数がかかると思います。

この整備計画書で私が残念に思ったのが、新設道路、黒谷都市計画道路の、今、グリーンパークから宮浦のところの辻線ですかね、抜ける道路と、この役場前の塚原・長谷川線の延伸、これについて2路線を検討していく、現時点では整備時期は未定ということになっておりますけど、特にこの役場前の塚原・長谷川線の延伸ですね、この計画が二十何年前か、あと25年計画でこの計画が入っとらんというのは何でかなと思ひながら、何でかという、やっぱり役場とか町民会館とか総合体育館は基山町の拠点施設やっけん、やっぱりみんなが集まる施設ですから、基本的なアクセス道路なんですよね。それを盛り込まないというのは町民の方の利便性についてはいかがなものかなと思うんですけど、やっぱりそこら辺を計画に示しておくべきじゃなかったかと思うんですけど、その辺りはどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

塚原・長谷川線の延伸につきましては、度々質問がっております。今回の公共施設総合管理計画の見直しの中では、道路の計画ということで文字で検討していくということを盛り込んでおりますけれども、新設道路の整備の実行をするためには、やはり予算が必要でございますので、国の採択も受けないといけないわけでございます、費用対効果というものを出不さいといけません。費用対効果が現状では、なかなか国に対して説明できる資料が難しいんじゃないかなというふうに考えております。事業費としては大体1キロメートル当たり10億円ぐらいかかるんじゃないかなというふうに考えておりました、やはり国の補助を活用が、まずは財源の確保というのが重要かというふうに思っておりますので、その辺の課題があること、事業費の問題が一つ大きな課題かなというふうに思っております。

今後、道路の線形の問題も、どこを通すかという問題もあるんですけども、この塚原・長谷川線の問題につきましては、今後のまちづくりの方向性とも併せながら検討していくのがいいんじゃないかなというふうに思っております、この計画の中で、いつということで明確にうたっていないというのは、そういう理由からでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

塚原・長谷川線の延伸計画については、また別の時点で質問をさせていただきます。

次に、橋梁について質問いたします。

資料では平成27年度に1億1,300万円、平成28年度に1億2,000万円、それと、平成30年度に1億300万円更新されておりますけど、具体的に金額が大きいから、どこか教えていただければと思います。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

橋梁につきまして、今、3つの年度ですね、平成27年度でございますけれども、亀の甲橋、上原橋、小浦橋の3つの橋で、断面の復旧とか防水工事、舗装の打ち替えなどを行っております。平成28年度は、けやき台駅通り橋でバリアフリー化、エレベーターの設置とかスロープの設置、それに合わせて壁とか屋根の改修を行っております。平成30年度ですけれども、

これは基山駅通り橋の屋根の改修、外壁改修、それから、床の改修などを行っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

分かりました。次に、下水道の更新費用。この計画では、令和3年度から12年までの10年間の投資・財政計画が約49億7,200万円になっております。負担金とかいろいろ合わせて。そして、これは以前もらった資料ですね、一枚物ですけど。これが40億5,500万円。大体10億円差額がありますけど、これはなぜでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、差額につきましては、令和3年3月に議会に財政計画を提出させていただいております。その分についてが40億5,500万円となっております。その後、この公共施設等総合管理計画の見直しの時点で、当時分からなかった基山污水ポンプ場の維持管理費など入っていないもの、含まれていないものがございました。それとマンホールポンプ、下水道の管の河川等、高さが合わない分についてはポンプでの排水をしておりますので、そういった機器の更新と、あと、古い管の管更生といたしまして、修繕関係の費用が当時は分かりませんでしたので含まれておりません。未整備地区の整備費ということで上げさせていただいております。

今回、この総合管理計画の中で維持管理費も含めたところを出させていただいたところとところが49億7,200万円となっております。差額につきましては9億1,700万円ほどございますが、一番大きいのは流域負担といたしまして、宝満川流域の污水处理場の長寿命化、これは期限はあるとは思いますが、今後、計画をなされます施設の更新になるんですけれども、そういったものの費用に5億円、残りが先ほど言いましたマンホールポンプや管更生の費用として4,170万円を見込んでおりまして、その差額が出ているところになっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

以前、下水道については都市計画審議会でも変更の説明がありました。この下水道というのが、今まで宝満川上流から宝満川流域下水道に変更されて、終末処理場も宝満川浄化センターになったということで、これに伴って建設費ですね、それについても約65億2,700万円から27億6,100万円、37億6,600万円の減、ポンプ場の建設が、ポンプ場、管渠ですね、ポンプ場が2か所から1か所、管渠延長も8キロメートルが5キロメートルに変更されたということで、これに伴う負担減が合わせて大体56億6,600万円ですか、変更されたことで、ああ、よかったなと思っております。

それとまた、今回、基山町の全体が下水道区域から浄化槽区域に見直し変更されて、556.5ヘクタールから65.2ヘクタール、これを浄化槽区域にされて、それによって約20億円の費用軽減が図られた。今からいろいろ大変だと思うんですけど、下水道がこれだけ費用が軽減できたのは成果ではなかったかなというふうに思っております。

それで、次に5番目の各行政区からの要望についてお尋ねをいたします。

いろいろ各行政区から道路の修繕とか要望が上がってきていると思います。大体年間どれぐらい上がって、その対応がどれぐらいされておるのか、その辺りをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

住民の方から建設課のほうに道路の補修とか側溝の泥上げ、草刈り、街路樹の剪定、伐採など、要望が多数上がっております。年間、令和3年度の実績でいきますと、424件ございました。そのうち対応したのが303件で、約7割対応しております。対応は町の会計年度任用職員と我々職員、それから、業者に依頼ということで対応しております。3割対応できていないところは、していないのではなくて、まだ検討中のものとか、要望された方に御説明して、できないというか、対処する必要がない理由というものをしっかりと丁寧に説明しております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

何で今のような質問をしたかということ、去年の町議会と語ろう会の中で、この計画書は作るのはいいけれども、やっぱり国から要望しておる分が後送りというか、おざなりにならないように策定してくれということでしたので、今の対応では424件の要望があつて、303件対応したということですから、そこら辺は十分されているのかなということに理解をいたしました。

それで、6番目の財政的な支援措置、先ほど答弁で国の各省庁の補助制度、PFI事業を活用して負担軽減を図っていくということでしたけれども、公営住宅でしたら、そういう公営住宅法に基づいた補助金等がいろいろあると思いますので、そういう補助メニューを活用されて、建て替えとか更新をやっていただきたいと思います。

それで、7番目の公共施設の管理についての基本的な考え方について入りたいと思います。

この公共施設を今後維持管理していく上での、維持管理ですね、庁舎内を含めて。最大の課題はどのように考えてありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

公共施設の維持管理の課題ということでございますけれども、やはり財政負担が一時的に集中するようなことがないように、それを回避するために平準化を図っていくために、施設の日常の点検ですね、これの実施が重要かというふうに思っております。実施した上で劣化状況の把握に努めて、安全性や経済性を踏まえながら、点検に基づく修繕、改修等を計画的に、予防保全型の維持管理と申しますが、これを行っていく、施設管理者がその認識を十分に持って行っていくということが重要であり、それができていないことが課題だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

そこら辺の今言われた予防保全型維持管理も、事前に予防しながら、調査をしながら、この維持管理をしていただきたいと思います。

この計画書では一般会計における、いろいろ公共施設とか道路とか、そういうのが25年間

で、先ほど言われましたように197億1,000万円、年平均7億9,000万円ですね、約8億円ぐらいになっております。特別会計の下水道については、令和3年から12年度の投資財政計画が、足しますと49億7,200万円になっておりますので、今後、この下水道を含めた管理に当たっては、各施設の日常点検、定期点検を実施していただいて、言われた予防型の維持管理に取り組んでいただきながら、施設の長寿命化、トータルコストの削減、予算の平準化を図っていただきたいと思っております。

次の質問事項に入ります。

まず、1級町道千夫・長野線の振動対策ですね。これは令和2年6月11日付でまちづくり基本条例に基づく町民提案がされております。ちょっと読んでみます。その要望ですね。

「町道千夫・長野線の第7区公民館へ通じるT字路付近は、運送会社、バス会社等があり大型トラックの交通量が多く、道路が陥没したり部分的にへこんだりしており、その都度舗装工事がされているが、境目に段差ができ、大型車がバウンドして道路周辺の家が激しく振動する状況なので該当箇所の舗装工事及び、厚手のコンクリート道路への作り替え工事を要望する」ということで、6月11日付で提案されております。

今、町道長野1号線ですね、公民館に入る。あそこのところは、私もちょっと現場を見ますと日渡・長野線から来たところ、工業団地をですね。あそこの交差点辺りがまだ振動しております。特に大型車の空で積んだのがガタガタガタといって家が振動しよるということで聞いておりますけれども、先ほど答弁では交通量を調査して、道路構造が脆弱になっているか調査しているということですが、その結果は出たでしょうか。どんなふうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、コンサルタントに委託いたしまして、現地調査に入っているところでございます。結果については、今年度には出るんですが、報告的にはまだ来年の3月ぐらいを予定しておりますので、それを見て、当然、今言われた道路のわだち掘れとか、そういうところについては応急処置をして対応してまいります。全体的なこういう道路の構造的な更新、やり直しという部分については国費を活用してやっていきたいというふうに思っておりますので、その結果を受けまして、国費などを活用して進めてまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱりあそこは今度また国道3号、向こうから開発がありますよね。家が振動するというのは、やっぱり住まれる方は家屋に影響が出ないかと、睡眠のあれもあると思うんですけどね、本当に心配されておりますので、結果が出たら、厚めのコンクリとかと言われておりますので、この長期管理計画に該当しないかも分かりませんが、早急に対応していただきたいと思います。そこら辺、町長どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そのようにお答えしたつもりでございますので。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしくをお願いします。

それでは、次の3級町道才の上3号線ですね、この西側水路の三面コンクリート化及び舗装について、これは先ほど言いましたけど、9月議会で松石信男議員が説明をされました。私も現場に行って、500メートルぐらいありますね。途中、水路を見たら浅いところもあって、路肩がえらい崩れておるところもあったんですよ。その辺りが豪雨時には越水しよると思うんですけど、そこら辺は大雨時は確認されておりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

大雨時、先ほど言われました水路の、ここは才の上3号線の町道と兼用されております道路ののり面と水路ののり面が一緒になっておりますけれども、そこについては大雨で少し削れたりしまして傷んでおりましたので、現時点では土のう等で応急対応しております。予定としてでも、本年度、約30メートルの災害復旧、これは2か所にわたっておりますが、行う予定で今、現地のほうに材料も入っておりますので、そういうふうに道路の補修を、災害復旧を進めさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

この前、町議会と語ろう会の中で、地元の管理してある方が図面を持ってこられて、こういう意見を出されました。自分たちは、あそこが蛍の観賞地帯になってから管理ばしよるけれども、いろいろする人は草刈りも何もせんち。そして、道は崩れる、舗装もなかり。踏んだり蹴ったりのごたっ形で言われたから、わざわざ見えて言われました。

やっぱり私がここで思ったところは、さっきの答弁のところには私はびっくりしました。何でやろうかち。農業用水路となっているので、水利権者で維持管理がされているので、三面コンクリ化は補助金ば使ってくださいと。あれは法定外公共物ですよ。私有地ですよ。誰か農業用なら、こういうことを言うなら、農業用水路は補助金ばやるけん自分たちで整備してください。これは農業用水路台帳かなんかあるとですか。あるんなら何か、水は上から流れてくる。当然、水路がある。そこに水路があるから農地があつて、それを耕作する。農業用水路だから補助金ばやるけん自分たちでしてください。私、ちょっと答弁にびっくりしましたので、担当課長お願いします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今答弁しています水路につきましては、上流のほうの取水口から水を引かれている水路になっております。その目的については、農用地等に水を引くための農業用水ということで理解しておりまして、そういった状態にある水路につきましては、水利権者が中心となって補助金等を活用して、維持管理、整備をしていくということになります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

何か納得いかんですね。これは時間もあんまりないから、水利権者ち、また亀の甲の話とは全く違いますけど、農業用水路になっておるから、耕作者で自分たちの補助金のあるけん整備せんのちいうのはないと思いますよ。私はそういうことになったら、先ほどふるさと応援寄附金がありましたですよ。そして、その農業振興に関すること1項目を設けて、自

然環境保全というのが先ほど見たら3億3,000万円積立金がありますよね。何かこういうのを活用しながら、その辺りを、例えば、農業の振興に関する寄附金とか、こういう項目を設けて、そこら辺で農業振興に充てていけばいいと思いますけど、そこら辺は町長、できないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全ての農業ののり面とか、全てそれになると、それは大きな今までの考え方の変革になりますので、そういう議論をして、それをやると、どれだけの予算が必要かというのをきっちり出す必要があると思います。ただ、今のルールはこういう形になっていますという説明を今差し上げたところなんですよね。だから、そこはぜひお分かりいただきたい。

そして、農業に使っていない法定外公共物については、町のほうで全部責任を持ってやっているわけですので、そこら辺りもぜひ御理解いただきたいと思います。もしそうであれば、今、田んぼののり面も農業者に刈っていただいていますけど、これも全部町でやらなきゃいけないというふうなことになります。全てそうなります。だから、そのときに果たして年間何億円かかるかという計算をしていかなければいけないんですけどね。

だから、逆の見方をすれば、農業者の皆さんに甘えているというのが今の実態かもしれません。ただ、これが今のルールとしてやっているものでございますので、それを白から黒に変えるというのを急に決めることはそんなに簡単なことではないと思います。しっかりした議論が必要なのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

これを最後に終わります。これは要望で終わりますけど、当然、法定外公共物、これは財務省から市町村で管理しなければならないと。当然、私も耕作者ですけど、そこら辺の里道とか、水路とか、のり面はみんな刈っていますよ。それを町の管理やけん、そういう無理なことは言いません。ただ、こういうふうな蛍の先の水路ですけれども、蛍の環境保全もある。三面コンクリート化でけんなら、そこら辺は、そういう管理とか維持管理は当然農業者がしますよ。これを町でせろというたら何十億円かかりますから。そういうのは必ずします。だ

けども、こういう基本的な農業に関する水路の整備とか農道の舗装とか、そういうのをこのふるさと応援寄附金をためていただいて、有効に活用していただきたいと思います。これは要望になりますけど、最後に町長の意見を伺って終わりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、急に蛍の話が出てきたんですが、今は一般論で、農業用水で使っているところがどうしているかという話をしているだけなのでですね。だから、そのルールを変えると、おっしゃったように、ここはしますよと言っても、このルールを変えてしまえば全部やらなきゃいけないのが当たり前で、それがルールというものなので、そのルールをどうするかというのを、今度は農業者じゃない方々が住民にもおられますから、それに対して税金を使うことが適切だと思われるかどうか、そういったことも含めてきっちり、逆に言えば議論をしていかなきゃいけない。農業は大事なことなので、きっちり議論していかなきゃいけないテーマだというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

農業、農地が持つ保全・涵養機能とか、いろいろありますけど、一つの財産と捉えていただいて、これについてもまた質問させていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の中村絵理でございます。今日は本当にお寒うございます。皆様方もくれぐれも御自愛ください。

傍聴にお越しいただきました皆様、本当にありがとうございます。

さて、私の質問事項は2つでございます。まず1つ目は、飼い主のいない猫への対応と今後の取組について、2つ目は、庁舎及び保健センター内トイレの設備改善についてでございます。

それでは、質問事項の1、飼い主のいない猫への対応と今後の取組について。

基山町には飼い主のいない猫、以下、野良猫と称します。これがかなりの数、すみ着いております。野良猫はもともと飼い主に捨てられたり、家から外に出たときに道に迷って帰れなくなった猫がほとんどだと言われております。既に県内では20市町のうち11市町がこの問題に積極的に取り組んでおり、本町も民間ボランティア団体が野良猫の繁殖制限活動を本年4月からその取組を始めたところです。

そういうふうに私、一般質問通告書には書いておりますが、ここで少し訂正をお願い申し上げます。

この11市町は令和4年7月現在の全国犬猫助成金リストで確認をしたのですが、その後、各市町のホームページなどで個々に確認を取りましたところ、リストにはなかった2つの市も既に活動に取り組んでいたことが判明し、また、最近聞いたことですが、限定的ではございますが、今月中に一定の場所において、その取組を実施する市もございます。したがって、基山町を含めると、20市町のうち15市町が何らかの形でこの活動を推進しております。

しかし、この取組の認知度の向上と活動の推進には時間と町民の皆様の協力は必須であり、多額な活動資金も必要不可欠でございます。現在、本町では観光客を引きつけるための施策を多数展開中ですが、基山（きざん）草スキー場周辺にも野良猫は繁殖し続けています。何らかの対応策を積極的に打ち出すべき時期が来ているのではないのでしょうか。

今回は本町が行っている野良猫への対応策と今後の取組について質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

- (1) この問題に対する町としての所感をお示しくください。
- (2) 町が現在行っている対応をお示しくください。

(3) 町内の野良猫に対する苦情などをどの程度把握しているのか、具体的な件数と内容が分かればお示してください。

(4) 草スキー場周辺に生息する野良猫数や生態系の把握はしているのでしょうか。

(5) 今後、計画している取組があればお示してください。

次に、質問事項の2、庁舎及び保健センター内トイレの設備改善について。

私、もともと第1回目の質問が多分洋式トイレのことだったと思いますので、原点に戻りまして、もう一回トイレをお願いいたします。

本町の庁舎、保健センター内には10か所のトイレと5か所の多目的トイレ、バリアフリートイレがございます。しかし、温水便座が設置されているのは庁舎内1階の女子トイレ2基、それから、バリアフリートイレ1基のみです。また、和式トイレについては、手すりがあれば高齢者の方々には大変不便でございます。

庁舎内には大勢の職員が業務を行っています。ましてや女性の職員も多うございます。その声を聞けば、冷たいトイレの利用を控えたり、やむを得ない場合には庁舎を出て隣の町民会館を利用するそうです。

併せて、また最近では町外からの来庁者も増えております。

今回は職員等の健康管理や利用者に対する環境整備の観点から、この問題について質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

(1) 温水便座に換えるための1台当たりの経費はどの程度なのでしょうか。

(2) 和式トイレに手すりをつけるための1台当たりの経費はどの程度なのでしょうか。

(3) 町長が考える職員等の健康管理や利用者に対する環境整備とは何でしょうか。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず1が、飼い主のいない猫への対応と今後の取組についてということでございますが、

(1) この問題に対する町の所感を示せということでございます。

あえて野良猫と呼ばせていただきますけど、野良猫は野良猫同士の繁殖によりその数が増

え、ふん尿や鳴き声など様々な問題を引き起こしているところがございます。また、長く生きることができない不幸な命が増えることにもつながるといふふうに考えております。

このため、まず、飼い主の方に飼い猫の段階で適正な飼育をしていただくことの徹底をしていきたい、いかなければいけないのではないかといふふうに思っております。具体的には、去勢であったり避妊であったり、それを確実にやっていただくこと、そして、それでも新しい猫の命が生まれた場合には捨てないと、こういうのを徹底しなければいけないかといふふうに思っております。これは飼い主に対してのモラルアップを今後どうやっていくかといふことになるかと思えます。

もう一つは、野良猫への餌やりをさせない取組というものが大事だといふふうに思えます。これは実際に餌やりをやっている人の話を聞くと、なかなか簡単にはやめてくれそうにないので、これも私の所感ということでございますので、今の私案を申し上げますと、そういう場所に防犯カメラをつけて、「防犯カメラ作動中です。猫に餌やりしないでください」と、そういうのを表記したらどうかなといふふうに思っているところがございます。これにつきましては、また今後、庁舎内で議論していきたいといふふうに思っているところがございます。

(2)町が現在行っている対応を示せということでございますが、野良猫対策の啓発や、野良猫を保護し避妊・去勢手術を行い、元の場所に戻すTNR活動、いわゆるトラップ・ニューター・リターン活動ですが、この活動を行っている団体に対して、まちづくり基金事業として活動支援を行っているところがございます。これにつきましては、前回、中村議員のほうから支援のお話があったところがございます。そして、さらにノミ、ダニの処置と避妊・去勢手術を無償でできる動物基金のチケットを支給し、活用いただいているところがございます。

(3)町内の野良猫に対する苦情等をどの程度把握しているか、具体的な件数と内容が分かれば示せということでございますが、本年度は11月までに、庭や花壇に排せつして困る、鳴き声がうるさいなど苦情が8件あって、猫が嫌いな超音波を発生させる猫避け器なるものを今貸出しを行っているところがございます。

また、猫の死骸回収やけがをした猫の保護については13件あり、対応したところがございます。死骸につきましては猫以外のものも、各種動物についてはまた別に町のほうで回収させていただいている、そして清掃するような、そういう活動を今行っているところござい

ます。

(4) 基山（きざん）草スキー場周辺に生息する野良猫の数や生態系の把握をしているかということでございますが、生息する野良猫の数については、10匹以上いるということは確認できておりますが、正確な数は把握できていないところでございます。

(5) 今後、計画している取組があれば示せというふうなことでございますが、まず、草スキー場以外の一般的な取組については、飼い猫の適正な飼育の啓発や野良猫へ餌を与えない指導のほか、現在取り組んでいただいているTNR活動団体と情報共有などの連携を強化して、さらに取組を支援させていただければと思っております。

基山（きざん）草スキー場の野良猫についても活動団体に相談していきながら、TNR活動の実施について検討していきたいというふうに思っているところでございます。これに加えて、先ほど所感のところでも申したことなども考えているところでございます。

2、庁舎及び保健センター内のトイレの設備改善についてということで、(1) 温水便座に換えるための1台当たりの経費はどの程度なのかということでございますが、これは洋式トイレをとということでの話なんですけど、1台当たり20万円程度を見込んでおります。プラス電源工事が必要な場合は、10万円程度それに追加されるというふうなことになります。だから、洋式トイレの場合は20万円ないし30万円、そして、和式から換える場合には洋式化の費用がさらにかかるということでございます。

(2) 和式トイレに手すりをつけるための1台当たりの経費はどの程度なのかということでございますが、これは1台当たり10万円程度を見込んでいるところでございます。

(3) 町長が考える職員等の健康管理や利用者に対する環境整備とは何かということでございますが、まず、職員の健康というのは業務を遂行する上で重要なことでございます。職員だけではなく、職員の家族の健康も業務を遂行する上においては非常に大事なわけでございます。そのため、職員の健康診断や人間ドックの推進を図るように強く指示をしております。そして、受診結果で再受診のそういうものが出た場合に、再受診しない方にはなるだけ再受診を早くやるように勧奨もするようにしているところでございます。

また、職員の環境整備については、必要性や費用対効果を考慮して対処してまいりたいというふうに思います。これはどういうことかということ、エレベーターに職員は乗りません。どんなに乗らんですかと言っても、エレベーターに乗りません。あれは町民の皆さんのためのもので、自分たちでは乗るものじゃないですということで。だから、今、役場の職員であ

のエレベーターに乗っているのは私だけじゃないかなというふうに思います。それは口酸っぱく乗ってくれと言ってもなかなか乗ってもらえないし、それから、始業前の電気もなかなかつけてくれません。目が悪くなるからつけなさいよ、仕事しているんでしょうと言ってもですね。だから、やっぱり町民の皆さんの目も意識しながら、町民ファーストみたいな、そういう意識が非常に強く、それは大変いい考え方でもあるんですけど、一方で健康とか、そういうふうなことを考えるとどうなのかなと、そういうふうに思うこともしばしばでございます。

一方、利用者に対する環境整備については、高齢者や障がいを持った方など配慮を要する方々でも来訪しやすいような施設であるということが大事だというふうに思っております。特に庁舎及び保健センターは、バリアフリーやエレベーター、多目的トイレなどを建設当時から整備しておりますが、今後改善すべき箇所についても検討して、来客される町民の方が少しでもいいようになればいいなというふうに思っているところでございます。

1つ分かりやすい例を言うと、ある町民から、役場のトイレトペーパーは使いにくいという私に対してのあれがあったので、多分安いやつを使っているのかなと思って関係部署等と話したんですが、これぐらいが普通なのではないでしょうかということで、私の意見は却下されたことがあるんですけども、そういう具合に、やっぱりコスト意識と、それと、役場のトイレトペーパーはほとんど職員が使うもので、来客者はもちろん大便することもあるかもしれませんが、少ないという、女性の場合はそうじゃないのかもしれませんが、そういう一例を取っても、本当に町民の皆さんのことを考えて、自分たちは一步下がるみたいな、そういう考え方を職員の皆さんが今持っているということがまず根底にございますので、その辺もどういうふうに今後変えていくかとか、いいほうに持っていくかとかいうのを考えていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。反対に、町民の皆さんから役場の職員だけがぜいたくしているみたいに思われるのもまた危険なことなので、その点も気を配りながらやっていかなければいけないかなというふうに思っているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、ここから一問一答でお願いをいたします。

まず、今、第1回目の御答弁をお聞きして思ったところは、町長は何で私が言いたいことをこうやって先回りしてお分かりになるのやろうかと、すごいなと、読心術でもあるんやろうかと思ってびっくりしたぐらいですけど。

まず、飼い主のいない猫への対応と今後の取組について。

この問題は、町なかも基山（きざん）もですね、今、基山（きざん）にも猫がものすごくたくさんいるんですけど、一緒のことなので、1番から5番までまとめてやったほうがよろしいと思いますので、まとめてよろしくお願ひいたします。

まず1番目の、この問題に対する町としての所感をお示しいただきましたけれども、飼い猫への適正な育成の徹底とか、野良猫への餌やりをさせない取組が必要だということでした。これは昨年の12月議会でも、私、このTNR活動ですね、猫ちゃんのお耳を、要は去勢手術をしてですね、雄と雌。それで、耳にパンチをパチッと桜型のマークを入れて、子どもが生めないようにして、野良猫を元の場所に帰すと。そこで一生を全うしてもらって、その猫たちがいなくなったらそこで終わりと、そういう活動を繰り返していく活動がTNR活動という活動なんですけど、それをまず適正飼育の中でやっていけたらどうかというのはお答えを先ほどいただいております。去勢と避妊、それから、適正な餌やりをして、それから、捨てないと、これはモラルの問題だと、これが1つ。

それから、野良猫への餌やりをさせない取組、これは先ほど防犯カメラを作動の中とか、そういう案を町長がお出しになっておられます。だけど、私はこの回答をお聞きして、ちょっと残念な気がしてですね。というのは、町長も先ほどおっしゃった長生きできない不幸な命が増えるということでしたが、この不幸な猫たちを救う努力をしている方々が、この去勢手術をしてリリースしてくれている団体、それから、個人的にやっている方もたくさんいらっしゃいます。その方たちにとっても、ちょっと残念。

というのは、この野良猫を減らす対策を取ること、これはすごく大事で、それとともに飼い猫の適正飼育の徹底とか、野良猫への餌やりをさせない取組ということも回答があれば、本当にうれしい御回答だったんですけどね。

町長が今お答えいただいた内容は、昨年12月の私の一般質問で、本当に同じ答えを私、町長から伺っております。だから、やっぱりそのとおりなんだとは思っておりますね。対処する対策、対応策だけではなくて、それを分かってもらえる対策を考えていきたいとおっ

しゃっております。

そこで、1つ町長へお尋ねでございますけど、まず、1つ目の取組、2つの取組ですね。この中で防犯カメラをつけたりとかするというアイデアが1つ出てまいりましたが、ほかに飼い猫の適正飼育の徹底とか、ここら辺に対して具体的に何か今お考えになっていることとかがあるのだろうか。それから、既に町なかや基山（きざん）の草スキー場周辺に広がっている野良猫たちをどういうふうにしてやっていきたいのだという、そこら辺をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

順番に、まずは飼い猫についてはチラシとかビラ、そして、SNSとかでそれぞれの飼い主に対しての啓発活動をやるということが一番ではないかなというふうに思います。

それから、その次は、基山（きざん）のほうは、まずは今、民間団体のほうの協力が得られる範囲で活動をやっていた後、また、それ以上のことについては、もうそういう餌をやる人の活動を止めるしかないと思いますので、先ほどの防犯カメラなんかは有力かなというふうに思います。

ある一例がありまして、あるところで誰がまいているかというのをうちの職員がいわゆる探偵のように調べて、その人の現場を見て指摘をするような、過去にそういうこともありますが、これは法律的にいうとぎりぎりだと思うので、あまり好ましいことではないというふうに思いますけれども、そういうのは、それで餌やりがなくなったという実績はございますが、決していい方法だとは思いませんので、まずはやっぱり防犯カメラ等がいいかなというふうに思っています。

すみません、3点あったと思いますけれども、もう一点は何でしたですかね。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

もうまとめてお答えいただいたと思います。

今、町長がお答えいただきましたけれども、確かにこの問題はすごく根が深い問題で、基山町でも昔からいろんな問題があったのが表に出てこなかっただけのことであって、ただ、

今おっしゃったチラシとか、ビラとか、SNSとか、啓発をしたりとか、それから、餌やりさんを止めさせるというこの問題、すごく難しいですね。まず、SNSとかで発信したとしても、興味がない方はまず見ないし、餌やりさん、これはかわいそうだから餌をやるというこの行為は、命を救わなきゃいけないというところで、悪いと分かっているけど餌をやってしまうので、この方たちを説得するという事は、確かに町長がおっしゃるようによく難しい問題なんですね。

だから、この件は今回の11月にあった町議会と語ろう会でも取り上げられた問題ではありますが、やっぱり今、基山町が、町長がおっしゃったように基山（きざん）のほうもTNRですね、去勢をしているボランティアの団体さんたちと協力できる範囲でやっていってとおっしゃってくださったように、いっぱいあそこに人を今集めようとしていますね。オキナグサも保存をしたりとか、それから、関係人口をつくるためにヒルクライムをやったりとか、それから、草スキー世界大会もやったりとかしているときに、今度おトイレの建設工事をされる、あそこの管理棟のトイレのところにはものすごく猫がおるんですよ。

先ほどおっしゃった職員さんたちがこそっと見に行ったという、私も見に行きました。ばったり餌やりさんにお会いしたんですね。猫が山のようにいたんですよ。怖くて写真が撮れなくて帰ってきたんですけど、まちづくり課のほうとお話をしたら、私は男性を見たんですけど、女性ですよ。何人かいらっしゃるんですよ、これが。これが駄目だと分かっているけどやめられない、こういう状態が今続いております。

だから、何とか今のボランティア活動団体と協力してやりたいという町長のお言葉を伺いましたので、団体さんたちも一生懸命頑張ってくれると思いますので、そのことも含みながら、次の対応につままして行きたいと思いますが、町が現在行っている対応、これが野良猫対策の啓発、それから、野良猫の保護活動団体ですね。このまちづくり基金で年間20万円頂いている。女性の3人組ですけども、ボランティアでやってくれておりますが、この人たちに対してまちづくり基金事業で活動を支援していると。

それから、動物基金のチケット支給、これは猫の去勢費はものすごくお金がかかるんですね。特に雌は高く、雌は1匹当たり1万円から4万円、それから、雄は5,000円から2万円の辺り、これは病院によって違います。これを捻出せないかんのです。だけど、基山町はありがたいことに、ほかの自治体よりも先行して動物基金というところから行政枠、猫たちの去勢ができるただチケットを取れる枠を取ってくれたんですね。それを使って、今その団

体の皆さんは活動をやっております。

この間、先行事例の上峰町とみやき町が先行してやっているの、そこに行って話を聞いてきたら、やっぱりこの活動は二、三年かかるけど、結構効果が出てくるので、皆さんたち、町民からの評判もよくて、地味だけどやる価値はあるんだと。町民の皆様方の野良猫、これを去勢した後の猫を地域猫といいますけど、これに対する理解とか意識が高くなってきたんだと。ということは、先ほど町長がおっしゃった飼い猫の適正飼育の徹底とか野良猫への餌やりをさせないとか、ここにも効果があるんじゃないかと、そういうふう考えております。ですので、これはぜひ今後、基山町として目に見えないところからやっていくべきことだと私は思っております。

3番目の、町内の野良猫に対する苦情などをどの程度把握しとるんやろうかということで、11月まで1年間、苦情が8件。猫よけ器を貸し出したんだと。それで死骸回収やけが猫の保護が13件対応いたしましたということですが、2つお聞きしていいですか。

猫よけ器の効果はあったんだろうか。

それと、これは保護が13件とか苦情8件とかあるけれども、個人的に連絡が来るのか、それとも区長さんたちから来るのか、どのような連絡体制を取っているのかというのを教えていただけたらと思います。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

猫よけ器の貸出しの効果でございますけれども、これは使われた方からは大変効果があったというふうに聞くことが多くございます。その後、御自身で購入されまして、自宅につけているという方も増えてきていると、現在そういう状況でございます。

猫の死骸の回収やけが猫の連絡体制につきましては、ほとんど個人からの直接のお電話や窓口での御相談になっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

多分、その活動団体の話を聞くと、もっといるんですよ。いるし、直接活動団体のほうにも連絡がもう既に入ってきて、多頭飼いというんですか、何匹も家で飼っているとかですね。

どうしても連れて帰ってくると、ちょっと認知症ぎみの方もいらしたりとかですね。どうしても連れてきちゃって、お嫁さんが一日二日、去勢をするために外に出しとったら、暴れ出して違う猫を連れてくるとか、結構あるんですよ。

ただ、町民の皆さんは、今お話を伺っている限り、どこに連絡を、何をしたらいいのかというのがあんまり分かっていないから、何となく自分たちの中で解決しようとするし、その活動団体はけやき台を中心とした猫の活動なので、だから、けやき台を中心としたところに連絡をしていいのかが分からんとか、そういうジレンマを抱えていたりするんですね。活動団体の方も、全然違うところから連絡が来たんだけど、私たちはけやき台を中心にやっているから、手伝っていいのかがよく分からんと、そういう悩みもお持ちなので、このところは役場でどこか窓口をつくるかですね、みやき町と上峰町に聞いたら、やっぱりこの仲介者はみんな区長なんですよ。各区でそういう迷惑事項があったら、区長から吸い上げてもらって、区長からうちの区でこういうところがあるんだけど、だから、そこを何とかしてくれないかと言われてたら、町のほうでその団体に、こういうところがあるから行ってもらえないでしょうかとか、啓蒙活動とか、それから、区長に相談に行ってもらおうとか、そういうことをやっているそうです。そっちのほうの方がまとまりがあるらしくてですね。だから、もしよかったら、そういう先行事例を見ていただいて応用されたらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、多頭飼いでございますけれども、佐賀県動物の愛護及び管理に関する条例というのがございまして、6頭以上飼養される人は、6匹目に達した日から30日以内に知事に届けるということになっております。その後、多頭飼育の適正な飼育が行われない場合は、県のほうより指導をされるというような形になっておりますので、現在、おっしゃっていただいた分につきましては、また町のほうでも調査をしていきたいというふうを考えております。これまで多頭飼育については、そのような形で何件か対処させていただいたところでございます。

また、他地域の活動についてでございますけれども、これにつきましても、ある区では区独自にチラシを作られて配布をされたりという取組もされておりますので、役場の窓口のほ

うで御相談がありました分につきましては、団体のほうとこれから少し連絡調整ができるような形をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。私もどうやってこれを、上峰町とかみやき町は町中に広げているので、どういうPR活動をしているんですかと申し上げましたら、個々にはPRはしていないんだと。要は、それをやってしまうと、全員が直接窓口に来てしまうんだと。町民の皆さんが個々に。だから、もうばらばらになっちゃうので、要は、向こうにも区長会なるものがあるらしくて、そういうときに区長だけにこういうことをお願いしますということで宣伝をしていると。そうすると、そこから情報が入ってくるので、まとめやすいとおっしゃっております。

です、あ、ああ、こういうやり方もあるんだと。当初、団体のほうも、各地区にそういう拠点をつくっていったというふうに一応考えてはいたみたいですけど、それをやっていく時間もお金もない。皆さん現役で働いている女性の方なので、なかなか動けないんですね。です、このやり方も考えられるのかというふうにも私も納得して帰ってきた次第です。です、そこら辺も含めて一回考えていただけるとありがたいと思います。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

先ほどの意見を参考にしながら検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それから、今度は草スキー場周辺に生息する野良猫数や生態系、それはちょっと難しいですね。これは本当に気味が悪くなるぐらいたくさんいます。あそこの、先ほど工事なさると言っていた管制塔のトイレの横に古屋敷に行く細い道がありますでしょう。そこの、こちらから正面から向かって古屋敷方面に行く道の左側ののり面、ここら辺にいっぱいおるんですよ。それで、朝方と夕方に餌やりさんたちが来ますね。あそこにいっぱい出てくるんですよ。

これはいかんと。私が見たときは、同じ種類ばかりいるのかなと思ったら、そうじゃなくてですね。

猫は春と夏と秋に繁殖期を迎えるので、下手するとちっちゃい子猫ちゃんでも、1年のうちに24匹ぐらい子どもを産んじゃうので、増えていくばかりですね。こうなってくると、感染症とか猫のふん尿ですね、もう既にあそこら辺臭いもんねと言う方もいらっしゃるけれども。それから感染症、それからあと、奇形とか、そういうのもどんどん広がっていくので、衛生的にも全然よろしくないし、あそこは何とかしないと、せっかく皆さんの誇りある基山（きざん）の下にこういう問題があるということはとても悲しいことなので。

実はこの間、隣の市ですけども、情報を得て聞いたら、近々、佐賀競馬場内ですね、あそこの中に野良猫が60匹ぐらいいるそうなんです。それを一斉に活動を始めようということで、隣の市、鳥栖市でいいのかな。基山町に倣って、行政枠で60枚チケットを取ったんです。基山町に倣ったと言っています。基山町がやっているからと。だから、基山町は進んでいるんだなと私は思っています。

それで、結局、あそこの敷地は鳥栖の競馬組合の敷地なので、要はほかの人たちは手を出せないんですよ、市も。出せないんで、ボランティアの団体に協力を依頼して、そのボランティアの協力団体がほかの協力団体、みんな連携が取れておるんですね、ほかの市町の。そこ一斉に、そこで2回ぐらいに分けて、もうそろそろやっている頃だと思います。

ただし、猫は動物チケットで去勢すれば、もうそれでオーケーかといったら、その前後の準備と後片づけがあるんですね。そこにまたお金がかかるんですよ。例えば、猫を一回保護する。去勢するために保護する。そしたら、幾日か置いとかないかんのですよね。餌やりをせないかん。それと、おトイレのシートとかも全部必要だと。それから、それを捕獲するゲージというんですか、箱のゲージ、そこら辺も自分たちで用意はされるけれども、絶対数が足りないから。それと、動物病院が結構遠いので、往復のガソリン代、そういったのも全部ボランティア団体が引き受けているわけですよ。だから、動物チケットはとてもありがたいけれども、そういうプラスアルファがどうしても出てくると。それは鳥栖市に聞いたら、今回は競馬組合の敷地内なので、そこが負担すると、させるんだと。鳥栖市はチケットだけですよというふうにおっしゃっております。ただ、これは、例えば基山（きざん）は町有地というふうに理解してよろしいんですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

基山（きざん）草スキー場については、基山町が管理しております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは、あそこは町の持ち物だということで、そういうところにかかる経費、今回、最終的にTNR活動をやっていききたいと、検討したいとおっしゃっているんだしたら、そのところの経費が莫大な費用がかかってくると思うので、これをそのまちづくり基金でやっている団体をお願いするというのは大変なことだと思うんですよ。だから、そのところを考えてもらえたらなど。

はっきり言っちゃえば、提案すれば、既にほかの町ではふるさと納税でのガバメントクラウドファンディング、これを立ち上げて、猫の繁殖期に、1年に2回ぐらいやったりとか、それから、まとめて1回でやったりとかで、そういう資金を蓄えて、それをそういう作業に全部渡しているらしいんですよ。ただ、基山町は動物チケットを持っているから、それ以外の部分、だから、2つの町に聞いたところによれば、年間100万円も要らないと。チケット込みですよ。だから、それを除けばそんなに大きな額にはならないと思うんですね。ただ、基山（きざん）の猫に対しては結構要ると思いますけど。こういうところを少し、労働力は無償なわけですから、協力をしてやっていくということはどうなんだろうかというふうに考えておりますが、町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、議事録に残るので訂正しておきたいと思うんですが、中村議員が言われた基山（きざん）の猫の居場所は、自然遊歩道の左側ですよ。そこは認識して答えたのかな。あそこは全部町が持っているの。自然遊歩道の左よ。（発言する者あり）だから、草スキー場はもちろん基山町ですよ。それから、上の特別史跡も全部基山町ですけど、あの道からこっちは結構、基山町じゃないところもあるので、そこら辺はさっき、さも全部町が持っているように答えたのはちょっと待っていただいて、議事録には慎重に書かせていただければなど思い

ます。

そして、やり方として、逆に議員は何匹ぐらい今おるといふふうに想定されておりますでしょうか。それによってやり方もまた変わってくる。10匹以上いることは確認したというのが、うちの今の現状なのでですね。だから、例えば、20匹前後ぐらいだったら、まだやりようはあると思うんですが、100匹とか200匹になっていたりすると、将来はそうなる可能性もあるので、その前に手を打たなきゃいけないと思いますので、その辺をまず調べなきゃいけないですね。

私も実はこっち側に猫がちらちらと出てくるのは見たことがあるんですけど、道の左側は正直まだ自分でチェックしたことがないので、早速見に行かなきゃですね。そして、左側のり面にどれだけいるのか、そこら辺りはどんどん増えていきますので、まずそれをすぐやって、それからすぐに検討したいというふうに思いますので、そういうことでよろしく願います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。そちらの左側の遊歩道のこっち側の面とか、そういったところはもう一回御確認をいただいて……（「猫はどれぐらいいたんですか」と呼ぶ者あり）私が見たあときは20匹以上いました。それが上ってきて、あそこのあずまやというんですか、トイレのほうにみんな乗り出していくんで。そこに餌やりさんがいるので。

だから、本当にこんなにいるんだというのを写真に撮りたくても、餌やりさんと目が合って怖くて撮れなかったけれども、そこでもう一つ、これを解決する案の一つとして、実はこの活動をやっている子たちは、もう一人の女性のほうの餌やりさんとコンタクトは取れているんです。話ができておるんですよ。この町の方じゃないけれども。ということは、この男性の方も含めて、多分餌やりさんたちとは連絡が取れると思うんですね。だから、こういう趣旨を、基山町がこの町のここの不幸な猫を少しでも減らしたいと、基山（きざん）の猫を。だから、協力をしてくれないかと言ったら、大体の頭数は把握できてくるんじゃないかと思うんですよ。最終的に去勢をして、それからあそこにリリースして放してあげて、適正な餌やり管理を餌やりさんたちにお問い合わせするとか、そういうのができないのかなど。そうすれば餌やりさんたちは、要は猫の命を捨てられないから助けているだけなので、それがお互いに

一致すれば、何らかの進展はあるんじゃないかというふうに考えたりするんですが、そういうのはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは餌やりをやめていただくことが一番だというふうに思っておりますけれども、なかなか難しい状況でもございます。議員言われるように発想を変えまして、餌やりの方を含めた基山（きざん）での地域猫活動のような、そういうふうな取組ができれば、不幸な命、野良猫を減らすことにも効果があると思いますので、検討していきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひそういう考え方も逆転の発想というか、アイデアの一つに入れていただいて、このところがもしうまくいけば、一つの本当にいい先行事例として、ほかの自治体も、こういうやり方をするんだとか、そういうのができてくると思うので。やっぱり基山町は結構頑張って行政枠を県内のほかの自治体よりも早く取り上げたりとか、それから、何とか協力してできないかとか考えてくださっているので、私は本当に今後この活動の方たちも、こんなにしていただけると思っていなかったと、ただ、問題は資金繰りができないんだと、そのところだけなので、そのところをちょっと考えていただけたらなと思っております。

ここで私、思ったんですけど、朝からずっとふるさと納税の話が続いておりますが、これは別に打合せをしたわけでもなんでもなくて。どんどん猫が増えると、さっき町長もおっしゃった。確かに、本当にこの時期にやってしまわないと、次の年にまた子どもが生まれちゃうので、増えていくばかり。

ですので、問題は今年の予算でやることができるのかということと、じゃ、来年の予算にこれを出していただいて、どこから出すかが問題なんですけど、私は基山（きざん）の環境を守る観点からも、先ほど一般質問であった自治体にどういう傾向が今あるんだと、ふるさと納税。そしたら、町長におまかせということと自然環境の保全、ここら辺に今、ふるさと納税でお金 coming というふう聞いたので、この野良猫に関わる必要経費、これは私、ふるさと納税から出してもらってもいいと思っているぐらいです。これは絶対に該当する問

題なので。まず、そのところが1点。

それから、この活動団体はまちづくり基金をもらって……

○議長（重松一徳君）

中村議員、なるべく一問一答……

○1番（中村絵理君）

分かりました。じゃ、これについて、すみません、基山（きざん）の環境を守る観点からも、この野良猫の対策に係る必要経費をふるさと納税から予算を出していただきたいと思っているんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

予算を何で出すかというのは、こちらのほうにお任せいただきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと気になったのは、餌やりの人といわゆる民間の団体で連携して、あそこに猫牧場ができれば困ります。基本、あそこは猫をいなくするための活動をやらなければいけない場所だと思いますので、猫牧場をつくるプロジェクトではないということ、だから、殺すことなく、だんだん自然減するような、そういうことをやっていかなければいけないかなというふうに思っておりますので、そのところはよろしく願いいたします。

本当に増えてしまって100匹以上になってくると、もっと幾何学的というか、ねずみ算——猫算になりますね。ねずみ算式じゃなくて猫算式に増えていくと思いますので、そうなる前に手を打たなければいけないというふうに思いますので、まずは役場自体が、私も含めて行って、餌やりしている人たちとちゃんと話をするということからスタートしていかなければいけないというふうに思いますので、そこをまずきっちりやっていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長、積極的な行動ありがとうございます。

それともう一つ、この活動団体はまちづくり基金で3年間の期限つきですね。私は、これはほかの団体もそうなんですけど、このTNR活動だけではなく、まちづくり基金は、これ

は団体が独り立ちをするための応援金じゃないかというふうに理解しておるわけです。

だから、町民からの依頼で活動を行ったときに、やっぱりお金がかかりますですね、必要経費が。餌代とか、シーツ代とか、ガソリン代とか、こういった類いを年間20万円から出しておったら、もう何も残らんのですよ。

だから、ここら辺はやっぱり今回の基山（きざん）の問題と絡めて、こういう活動に関しては、町から何かしらの支援ができる体制を整えていただきたいというふうに思っているんですが、ここら辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ネットで見ただけだと、基山町の来年度の予算編成方針というのが出てきます。予算編成方針に3つ項目があって、1つが、来年はスポーツをやっていきますという話、それからもう一つが、こども家庭庁ができるので、子育て支援をさらに活発にやっていきますという話、そして3つ目に、行政とパートナーを組んでやっていただくような団体と一緒に何かやるようなことと、それから、行政、役場のマッチング機能ですね、空き家とか雇用とか、そういうもののマッチング機能を強化するような、そういう話を来年度の令和5年度の予算編成方針に上げております。

ホームページを見ていただければ載っておりますけれども、その中の行政とペアでというときにイメージしているのは、例えば、図書館の支援団体の関係なんかをモデルに今考えておりますので、ほかにもたしか、例えば、スポーツ関係とか、それから、福祉関係でもそういう団体、いわゆる基山町がよくなるように行政と一緒に補うようにやっていくようなものに対しては、いわゆるまちづくり基金以外のメニューを考えようというふうに思っておりますので、その中の1つとしてこれが該当するかどうかというのは、またこれからいろんな関係課と、それから、その担当課との話し合いをしていながらやっていくのが一番スムーズにいくんじゃないかなというのが今のお話を聞きながら思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

大変前向きな御回答いただき、ありがとうございます。やっぱりこの対策は、結局、TNR

活動、こういう本当に地味な活動で、まだ理解はされていない方もいっぱいいらっしゃると思うんですが、これが町内に浸透していった実績を上げれば、町の皆様の適正飼育とか餌やりの問題、ここら辺についても理解が深まってくるんじゃないかと思うんですね。

だから、この相乗効果で、この3つで基山町の皆さんが本当に——言わんのですよ。でも、町なかに行くといっぱいごちゃごちゃ言われるからですね。ここにもおる、あそこにもおると、町中におるけどと言われるけど、やっぱりそういうところはいい方向に向いていけばと。

そのためには、こういう活動団体と強固な連携を取る、行政としてもですね。それから、行政の中でも、多分これはまちづくり課がやっているんです。じゃなくて、さっきおっしゃった基山（きざん）の管制塔やったら産業振興課もあるし、それから、防犯カメラの件だったら住民課もあるし、みんなで横の連携を取っていけばもっといい、本当に内面から——基山町はすごく元気ですね。いろんな取組をやられていて、この間も12月1日に、朝の安住さんがやっている番組、あれに基山町のことが出ていたと青森から連絡があったんですよ。電話があって、基山町はすてきな町ですねと。だから、そういうふうに使われているんだと思って、基山町は頑張っているなと思っていて、だからこそ、こういうところも、じゃ、いざ基山町に来てみたら、そういうところもちゃんとしているんだねと、そういう町であってほしいと私は願っております。

そういうところで、猫の対応については終わりました、次に、庁舎及び保健センター内トイレの設備改善についてということで、先ほど御回答いただきました。1台当たり20万円程度かかるんですね。電気工事があつたら10万円がかかるということで、あと、手すりをつけたらどうなるか、それは1台当たり10万円ということなんですけど、これは保健センターと庁舎内の洋式トイレとかの全てに取り付けたら、どのくらいの予算を必要とするんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

トイレの温水便座に関しては、全部やろうとしますと540万円ぐらいになるかと思います。手すりに関しては、280万円ぐらいになるかと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは、一気にやっていただくことをお願いすると820万円ぐらいかかるんですが、これを全部とは言わないので、必要最低限の場所から始めていただく。皆さんあんまり気にしていないと思うんですけど、やっぱり基山町は高齢化が進んできて、そしたら、高齢化が進んでいるんだったら、こっちの役場庁舎に入って右側の1階、2階、3階、4階ぐらいとか、特に和式のトイレ、洋式が嫌だという方もたくさんいらっしゃいます。でも、和式に座ったら、御高齢になってきたりとか膝が悪い人とかは立ち上がれんですね。やっぱりそういう優しさは必要だと思うし、そこら辺のことを考えて、私もせこいけど、あんまり役には立たんかもしれんけど、片方だけつけたりしたら、多分430万円ぐらいですよ。ちょっとアバウトですけど。そこら辺まで、要は温水便座を各コーナーに1個ずつ、それと、手すりも各所に1個ずつ、これを庁舎の入り口で右側だけとか、そういうふうにしていけば予算的にも少し楽になるだろうし、一番私が心配しているのは、私もこんな格好していても一応女でスカートもはいておりますから、おトイレに行くときに嫌なんです。すごく寒いトイレで冷たい便座というのは。だから、皆さん我慢しとるんですね。特に女性の方とかですね。男性の方も最近、温かいところで慣れていらっしゃるから、それが嫌という方もいると思うけれども、やっぱりそこら辺のところをちょっと考えていただいて、何とかならんのかと思ったりしております。

その後の町長が考える職員等の健康管理や利用者に対する環境整備とは何かということで、いろんな御説明をいただきましたけれども、正直、女性職員はここの中に何人ぐらいいらっしゃるのか、お分かりになりますか。（発言する者あり）庁舎の中。保健センターと庁舎を合わせて。大体で。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

正確な数字を持っていませんので、感覚的な割合になるのではないかと思いますけれども、庁舎内だけですと、ほぼ拮抗しているのではないかと。50・50、もしかすると6割ぐらい女性がいらっしゃるかもしれませんが、ほぼ拮抗しているのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今のは正職員だけなので、それに会計年度職員を入れると、女性のほうが圧倒的に多いというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

女性のほうが圧倒的に多かったら、女性の方にですね、男性の方も含めてアンケートを取っていただいて、本当に必要なところにはやっぱり設置をしていただきたいと。先ほど町長がおっしゃった皆さんがエレベーターに乗らないとか、これは町民の皆様のためだからと、そういう謙虚な職員さんたちでいらっしゃると、町民ファーストが強いということをおっしゃった。だからこそ先回りをして、でも、内面の声を聞くと、やっぱり嫌ですねと言われちゃうから私は聞いているからですね。表に出てこない、そののところを先に出て配慮をしていただく、そういう行動も必要かと思えますけれども、そのところはいかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今どき男と女で区別したり差別したらいかんと思いますが、女性のほうを中心に検討するのなら、まずそちらからいきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひお願いしたいです。私は向こうのトイレを使っていますが、そっちはさておいても、ここの4階にもやっぱり女性の方はお越しになるからですね。それから、女性の方というよりも、そこを必要とされている方々がいらっしゃるから、そのところはぜひよろしくお願いしたいと思っております。

それで、もう一つ、特に保健センターのバリアフリーのおトイレ、1階になりますね。それから、2階におトイレが男性用、女性用があると思うんですが、ここは私、ちょこちょこ顔を出すと、やっぱり町民の方が大変多いですね。それから、あそこに教育支援センターの

「MY ROOM（まいる一む）」もあります。病後児保育もあります。だから、やっぱりこのところを最優先にお考えいただいて、そういう環境を整えていただきたいと思います。思っておりますが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

優先順位ではないですけど、次、ウォシュレット、ウォームレットを設置するのは保健センター1階にある多目的を予定しております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ほかのトイレは駄目ですか。ほかのトイレは考えていらっしゃらない。保健センターのところ、あそこは男性の方もいろいろな方がいらっしゃっているから、どうやろうかと思いませんけど。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

同時に全てをやるのはなかなか厳しいので、1台ないし2台程度ずつやりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。ぜひ前向きな御検討と実施をお願い申し上げます。

もう一つお尋ねしたい。私、ここのもちょっと忘れてしまったんですが、病後児保育室にトイレはありましたか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

病後児保育室も個別にトイレがあります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それはどんなおトイレでしたか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

どんな。洋式です。（113ページで訂正）

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

質問の仕方が悪くて。今のところ、状況を見ていると、そこはそんなに使うわけではない。だけど、御確認いただいて、私たちも一回視察に行ったんですけど、最初そこまで気にしていなくて。だけど、病後児にしろ、やっぱり体がそんなに免疫力が高くない子たちが来るわけですから、そのところもちょっと目を届けてほしいというふうに思っておりますので、つらいときに外に出て行って、隣の保健センターに入っていったり、風がぴゅうぴゅう吹くところを行かせるというのは酷だろうと思うので、そこら辺も御確認をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

病後児保育室は、利用がないときには施錠して使っていない状況でありますので、随時開けているということでは今のところ考えていません。

○議長（重松一徳君）

中村議員、もう一回質問して。

○1番（中村絵理君）

すみません。そんなに使っていないから、日頃は閉めているわけじゃないですか。けれども、もしかしてそこにお子さんたちがいらして、まだ熱っぽいと。熱はもうないでしょうけど。そういう状態のときに、例えば冬とか、ああいう寒いときに、中のおトイレが冷たいから外に行ってきたと、隣に保健センターがあるから、温かいのがあるからと言うのも

ちょっと酷だなと。だから、そういうところを御確認いただいて、もし使うときには、そういう子たちが来るときには御配慮をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

失礼しました。そういったときには保健センターのトイレが改修になれば、そういったことも考えていきたいと思えます。（発言する者あり）

病後児保育室のほうですね、そちらを検討します。すみません。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

御配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

今回、私に取り上げさせていただいたのが野良猫と、それから、トイレの問題ですけど、これはそんなに表立って見える問題ではないんですけれども、やっぱりこういうところに目が行き届く、そういう町であってほしいと。職員の皆様方も、やっぱり私は宝物だと思っているので、多少なりと環境のいいところで、だから、そんなに我慢せず、町長のほうが心配していらっしゃるぐらいですから。だから、もっとそういうところで効率的に動きが取れば、町民の皆様へのサービスも向上していくので、そういうところも頭に置きながら、今後もお仕事に励んでいただきたいと思えます。

そういうぬくもりのある町、そういう町になっていただきたいと私は思って、とてつもなく早いですが、残り8分で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時03分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

末次明議員の一般質問に入る前に、藤田健康増進課長から発言が求められておりますので、

これを認めます。藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

先ほどの中村絵理議員の質問の中で、病後児保育室のトイレはウォームレット機能がないということをお話をしておりましたけど、ウォームレット機能がございました。私の認識が間違っておりました。申し訳ございませんでした。

○議長（重松一徳君）

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、お寒い中、傍聴誠にありがとうございます。

さて、基山町議会は今年11月、議会と語ろう会を開催いたしました。町民の皆様の一番の関心事は何かというと、町内道路の修繕や改良、安心・安全な道路を基山町がどう取り組んでくれるかが議題となりました。毎年開催されております町長懇談会でも同じような傾向ではないのでしょうか。町内の道路問題については、私は度々一般質問で問いを行っておりますが、基山町としては、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進やゼロカーボンシティ宣言を町民に浸透させていくことは大事ですが、まずは町民の皆様の足元にある道路、これをきれいにするに比重を置いて、まちづくりに取り組んでいきませんかということをお話したいと思い、今回取り上げました。

議員になる前から日本の道路行政はどうなっているんだろうと疑問に思っていました。素人目線では、1本の道路を新設や改修するのになぜ何年もかけてゆっくりと進めるのだろうか、短時間に完了したら経費を安く済ませられるんじゃないかというふうに今でも思っております。議員になる前に会社の同僚が言いました。末次さん、議員になるなら、横断歩道や中央線、一旦停止の標示など道路の路面標示を徹底的にきれいにするんですよ、住民の誰もが一番分かりやすく納得すると言われてました。松田町長、財源や優先順位もありそうですが、毎年行っている道路の補修、白線の塗り直しの面積や修復箇所を今の2倍の距離や面積にしたとして費用も2倍かかるのでしょうか。道路を町民の納得できるくらいにきれいにしてほしい。

今日は最初に私が町長に言いたいことを述べてしまいましたが、さて、道路行政とは何かを調べると、基本は道路法であります。国、県、そして、市町村の役割と管理責任の所在や

路線の指定、認定、構造、費用の分担等を定めています。管理には新設、改築、災害復旧、維持修繕、占用許可、沿道制限、道路標識の設置等が含まれる云々と膨大な条文があります。

そこで、今回の一般質問の1項目めは、町内道路の管理と町の役割について町の考えを伺います。

質問の趣旨は、基山町内には高速道路、国道、県道、農道、林道、里道、私道等がありますが、町民には区別が付きにくいところもあります。道路の管理や責任の所在を明確にし、町民の皆さんが納得できる道路行政を期待したいということです。

(1)基山町は、町道以外の各道路（国道、県道、里道等）にどこまで関わっていますか。また、国道、県道、里道等に対する町の役割は何でしょうか。

(2)町道には等級があります。これは管理、修繕の優先順位、内容のレベルに影響しておりますでしょうか。

(3)今、基山町内では宅地開発が地区計画として数か所進められております。宅地開発などで新規に町道に認定される場所がありますが、新規に町道となる基準はどのようなものでしょうか。町道は増えていくばかりでしょうか。

(4)道路の修繕依頼は多く、スピード化が求められております。実施する判断基準は何でしょうか。また、予算はどう関わってくるのですか。

(5)歩道の設置や街路樹剪定に町としての方針はありますか。街路樹剪定というのは、ここでは街路樹を切りそろえてきれいにすることの剪定としております。

続きまして、(6)道路標識、これは路面標示ですけど、道路標識やカラー舗装のメンテナンスの基準は何でしょうか。

続いて質問事項2ですが、人口増対策は国の存亡に関わることです。子育て環境や教育環境の整備こそが基山町がこれから取り組むべき最優先事項だと考えています。今回は、基山町の子育て、教育の中で子どもたちの受入れ態勢に絞って松田町長、柴田教育長の基本的な考えを伺います。

質問事項の2として、定住促進と子育て・教育環境のバランスについてです。

質問の趣旨は、基山町で子どもが増えることは喜ばしいが、保育施設や小中学校の受入れ態勢は十分に整備されているのだろうかと考えます。定住促進の推進に欠かせない保育・教育環境の充実について、町長、教育長の基本姿勢を伺います。

(1)基山町の人口増減をどう予測して施設の受入れ態勢を整えられるのでしょうか。アと

して保育施設、イとして学校施設です。

続いて、(2)小規模特認校制度は順調に新年度を迎えることができるのでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1と2の(1)のアを答弁させていただいて、残りを柴田教育長のほうから答弁させていただきます。

末次議員の最初の言葉の中に町長懇談会の話がございましたけど、たまたま昨日、町長懇談会をやらせていただいた区の全てのものの議事録というか、答弁内容をホームページに掲載しておりますので、確かに道に関するものは多うございましたんですけども、ぜひよかったですらまた御覧いただければなというふうに思うところでございます。かなり細かく、相当力を入れて載っておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

また、やはり道路はおっしゃるようが一番大事だと思います。私、副町長で赴任してきて、副町長時代も入れると間もなく8年9か月たつようになります。8年9か月前と今、道路がもし悪くなっているということであれば、私にとっては非常に恥ずべきことだと思いますが、少なくとも細々したところも含めて少しでもよくなるようにと思って、やっぱり道路というのは物すごく大事で、特に既存道路の問題というのは大事だと思っておりますので、これからは道路につきましては精いっぱい少しでも整備が進むようにしていきたいというふうに思っております。また、いろいろな御意見とか御希望とかあれば、遠慮なくお聞かせいただければなというふうに思っております。

1、町内道路の管理と町の役割について、(1)町は、町道以外の各道路（国道、県道、里道等）にどこまで関わっているのか、また、町の役割は何かということですが、国道、県道についての町の役割は、町民の安心・安全な道路環境を確保するためにそれぞれの道路管理者へ道路の陥没や路面起伏などの異常時の報告や歩道への防護柵の設置等に関する要望を行っているところでございます。

具体的には、最近ですと上町の信号から下りの左側の防護柵が中央部のところまで、立体交差のところまで延びておりますし、その前には7区の長野の信号のところからちょっと先

の信号のところまでの防護柵もできております。さらに伊藤ハムの近くの歩道の陥没等についても、去年、国道事務所のほうにすぐ対応していただいたりしております。そういう申出とかがあった場合には、極力国に対して希望して、なるべく早くやっていただく努力をしているところでございます。県についても同じでございます。

また、里道については受益者の方で維持管理を行っていただいているところであり、町は受益者の方が里道の補修を実施されるときに法定外公共物機能管理事業補助金というものを交付させていただいているところでございます。

(2)町道には等級がある。管理、修繕の優先順位、内容のレベルに影響しているかということでございますが、まず、道路の管理、修繕の優先順位につきましては、道路の傷み具合とその他の要素を総合的に勘案した上で判断しております。その他の要素というのは、実際その交通量であったり、例えば、通学路であるかどうかとか、そういうことなどを総合的に判断しているところでございます。町道の等級で優先順位を変えるような、そういう影響はありませんので、まずは傷み具合とその他の要素を総合的に勘案しているということで御理解いただければと思います。

(3)宅地開発などで新規に町道に認定される場所があるが、新規に町道となる基準はどのようなものか、また、町道は増えていくばかりなのかということでございますが、町道を認定する場合は、基山町道路条例に基づく雨水排水施設等の構造を満たし、かつ町道認定規則に定めた必要な要件に基づき認定の可否を行っているところでございます。

また、人口増対策に住宅地開発は重要な取組であり、それに伴って道路は住宅に必要な公共施設と考えているところでございます。

問いとして増えていくばかりなのかということなんですが、減ることはないというふうに思っております。むしろ、道路が増えることが町の繁栄を表しているというふうに理解しているところでございます。

(4)道路の修繕依頼は多く、スピードが求められる。実施する判断基準は何か、また、予算はどう関わるのかということでございますが、道路の修繕を行う判断は道路の安全性に関わるものを優先に修繕実施をいたします。予算では、計画的に修繕を行うための当初予算で計上するほか、それ以外では道路の安全確保から早期修繕が必要となった場合は補正予算を計上することで行っているところでございます。

国の予算とかで、前もって大きな修繕とかでつくやつとか起債がつくやつがありますが、

町単費でやっているケースが結構多いというふうにお考えいただければと思います。特に補正予算とかで急遽やらなきゃいけないような場合はほとんど町の単費でやらせていただいております。

また、予算計上時に通行者への安全対策となるカラー舗装等については、国、県の支援事業をなるべく活用するようにして、そういうカラー舗装とかを前の年に計画して実施していくような、そういう形でやっているところでございます。

次が、(5)で歩道の設置や街路樹の剪定に町としての方針はあるのかということでございますが、歩道の設置は、基山町道路法施行条例に規定しております道路構造の技術的基準を定めた道路法施行令等に基づき、基本、幹線道路の1級町道に歩道を設置するというふうな方針で進めているところでございます。まだできていないところもありますけれども、そういう方針で考えております。

街路樹の剪定では、低木の管理は年に2回行っておるところでございます。高木の管理は樹木の成長に応じた時期に剪定を行っておりますが、この辺りももう少し規則的にやったほうがいいかなというふうな——高木についても、高所作業車が必要になりますので、前もってちゃんと準備しておかないといけないかなというふうに思っております。

(6)道路標識やカラー舗装のメンテナンスの基準は何かということですが、まず、町で今設置している道路標識というのは実はございません。路面に設置する路面標示ということでお答えします。

道路の路面標示やカラー舗装のメンテナンスについては、道路の交通量等の環境により設置部の摩耗状況が異なるため、一律の基準はありませんが、まずは視線誘導の目的がありますので、視界誘導と言った方がいいかもしれませんが、摩耗状況や交通量により再設置の時期の判断を行っているということでございます。

2、定住促進策と子育て・教育環境のバランスについて、(1)基山町の人口増減をどう予測して施設の受入れ態勢を整えるのかということでございますが、まずはア、保育施設ということで、本町の子ども人口は、出生数、年齢別の転入者数、過去の推移などから今後も数年間は増加傾向が続くと予測しております。加えて保育需要は、近年の働き方の変化や女性の社会進出等において保育需要自体が年々増えておりますので、人数が微増で、さらに保育需要が増えるということで、数年の間はまだ増えるという予測を考えているところでございます。

保育施設の受入れ態勢につきましては、令和元年度に基山バディ認定こども園を誘致し、その後、令和2年度には基山っ子みらい館に新しい基山保育園を設置しました。また、小規模保育施設として令和2年度にChibiharuZERO-TWO、令和4年度に基山B-Baby保育園が開園し、保育が必要な子どもたちを受け入れる施設の確保に取り組んでまいりました。ぎりぎりのタイミングで少しずつ整備しております。あまり設備が過重になったらいかんということで、保育需要の人数とのすごく細かい計算をしていながら、ぎりぎり待機児童が出ないような、そういう形をやっているところでございます。

先ほど申しましたように、今後数年間、まだ保育需要というのは横ばいないし微増傾向が続いていくというふうに見込みますので、来年度の秋頃に開園が予定されている地方裁量型認定こども園も含めて、引き続き各施設と連携を図りながら、子どもたちをきっちり受け入れる態勢を整えてまいりたいというふうに考えているところでございます。設備過多にならないように、かといって待機児童が出ないように、その辺りの、まさにバランスを取りながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんこんにちは。それでは、私から末次明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

2、定住促進策と子育て・教育環境のバランスについての(1)基山町の人口増減をどう予測して施設の受入れ態勢を整えるのかのイ、学校施設についてですけれども、学校施設の受入れ態勢は、出生数、年齢別の転入者数、小規模特認校制度利用者数等を年度ごとに推測し、予測を行っており、小学校の児童数はしばらく増加が続くと予測しております。通常学級は、基山小学校が将来最大で全学年4学級の24学級、若基小学校が全学年2学級の12学級までを見込んでおり、現有の教室数で受入れ可能となっております。

なお、特別支援学級は、学級数の予測は難しいものの、年々増加傾向にあるため施設の建設整備について検討を行っております。

中学校は生徒数が増加しても教室数に余裕はありますが、今後の学級数の予測からエアコン整備などを行う予定としております。

続いて、(2)小規模特認校制度は順調に新年度を迎えることができるのかについてです。

令和3年4月に若基小学校に導入した小規模特認校制度ですが、この制度について、昨年7月に年長児の保護者を対象に制度利用希望の有無と制度の魅力を高めるための取組についてのアンケートを実施いたしました。その中で、制服の補助制度とコミュニティバスの事業を望む声が多かったことから、小規模特認校制度の利用者に対して今年4月から制服補助、10月からコミュニティバス利用者への補助を始めました。

また、広報活動にも力を入れ、特認校の魅力を知らせるチラシ配布を町内の各園年長児を対象に今年度5回行いました。その結果、制度の周知も進んだことから、来年度の1年生も通常学級が今のところ2クラスになる見込みでございます。

一方、基山小学校の新1年生は来年度4学級となる見込みでしたが、小規模特認校制度の利用者が増えたため、今のところ3学級になる見込みというふうになっております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、国道、県道について、町の役割についてお伺いいたしました。

私は、道路の陥没や路面の異常は、国道であってもすぐに情報をキャッチして対応するシステムを町が整えることが重要だと考えております。小さな陥没をほったらかしておきますと大きな事故につながるし、莫大な費用がかかってしまいますから、未然に防ごうというところでございます。私も毎年何件も、役場、特に建設課には陥没していますよという報告をしていますが、今は皆さんスマホとかをお持ちですので、写真に撮っておけば場所の特定は非常に早いです。誰かがするだろうでは解決しないと思っております。

役場庁内では、町民からの情報はちゃんと時系列、何月何日に何区の誰々さんからどこの道路のどこが陥没しているというのは管理されて、それはちゃんと保管されて運用されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、末次議員おっしゃるように、御連絡をいただきますと時系列、期日、施設、道路とか

公園とかいろいろございますが、施設と内容、そういう状況と、それから今度は私どもが対応いたしますので、対応の内容、時間がかかれば仮の対応、そういうふうにして、最終的に課長までですが、決裁まで取っておりますので、そういう連絡があって全て終わるまで課全体で共有できるような形で記録も取っておりますし、文書として残っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

特に通報した方というのは、自分が通報したところがないと町はちっともしてくれないというふうに思うわけですね。その点からも、通報した人にはやはりきちっとそれなりの回答をしてあげる、何月何日までにします、あるいはしましたという報告はぜひしていただきたいなというふうに思っています。

それと併せて、基山町には町の職員以外にも基山町からいろいろ関わっている、私たち議員もそうですし、区長、あるいはいろんな関連のお仕事をしていただいている方がたくさんいらっしゃいます。そういう方も含めて、そういう方が監視役になればなというふうに思っております。

それとあと1つは、役場のほうからは、これくらいでは大丈夫じゃなくて、これくらいでも報告してくださいというのをある程度発信していただきたいんですが、そういうお考えはないのでしょうか。小さいところからでも大丈夫ですという、そういうところはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

連絡いただく分について、どんな小さなところでも連絡を受けております。というのも、こちらのほうで確認をしないと現場の道路の不具合等、大きさ等の判断ができないと思っておりますので、どんな小さなことでも御連絡を受けたら現場のほうを確認するようにしております。

あと今、通報者の方への御連絡、当然行うときもあります。ただ、年間400件以上受けておりますので、全てに行うのはなかなか難しい部分がございますので、現場を確認したときにお会いできれば、そのときに対応のあらかたの流れを説明したり、そういうふうな形を取

らせていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そこはしっかりと苦情が出ないように対応をお願いいたします。

続きまして、里道等について法定外公共物機能管理事業補助金を交付していますということだったんですが、基山町には基山町私道舗装要綱というのがありますが、ここにはこう書かれています。「この要綱は、本町の町道認定基準に合致しないため、町道として認定することができない道路の舗装工事に関して必要な事項を定めるものとする。」とありますが、実際に里道、私道等でこの舗装申請は今でもあるのでしょうか。あと補助率というのはどういふふうになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この法定外の里道の舗装はございます。一番最近では、6区ですが、池ノ坂地区の里道の舗装の申請がありましたので、補助をいたしております。（「補助率は」と呼ぶ者あり）補助率につきましては30%となっております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

池ノ坂組合というのは私の組合なんでけれども、対応していただいております。

続きまして、基山町林道管理条例というのがあります。これを見ますと、「この条例は、森林の健全な育成を図るため、基山町が管理する林道及びこれに隣接する林地を保全するとともに、林道の機能が十分に発揮できるように良好な状態で維持管理することにより、林業振興及び林道周辺の自然環境の保全に資することを目的とする。」とあります。

林道の中では、鳥栖市の河内に抜ける林道の通行止めは今も続いているかと思えます。あと町内には寺谷線、一の坂・河内線、岩坪線、九千部山横断線などがありますが、林道は毎年豪雨災害に遭っているような、そういうイメージがあるんですが、私も寺谷線、基山（きざん）の山頂駐車場からさらに古屋敷のほう、柿ノ原に抜ける道路は頻繁に利用しておりま

すけれども、災害復旧をするしないの判断基準は何なんですかね。まだ基山（きざん）の駐車場から先はバリケードといいますか、ちょっと車止めがありますけど、完全にあれをのけるということではできないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

災害復旧工事の件ですので、建設課のほうから回答させていただきます。

今、基山（きざん）公園の駐車場から先、園部のほうへ行ける部分に標識を置かせていただいて、通行止めをさせていただいているんですが、古屋敷のほうで災害が起きまして、道路の路肩が3分の1以上崩壊しておりますので、そこを今発注しております。災害復旧工事の発注をしておりますが、まだ終わっておりませんので、それが終わりましたら解除いたしますが、その間は災害を受けて路面が弱体化しているという部分の危険がありますので、安全性の観点から止めさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと林道の管理といいますと、どうしても国からの指示、指導も入ってくるかと思っておりますけれども、基山町内の林道を通るコースには、若干私からすると一番尾根を通ればそんな土砂崩れはないわけですが、ちょうど中間、谷底近くのところを通っていけば比較的土砂崩れが起きやすいというのは、これは必然的なものなんですけれども、林道に対してというのは、今、国、県からこうしてくださいとかいう指導とか、あるいは場合によってはこの林道は廃道してもいいですよとか、そういう情報というのは来ているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

林道の設計の部分でございますので、建設課で回答させていただきます。

まず、林道は受益者道路と言われている部分もございますが、山の木材等の利用促進のため、あるいは伐採等の利用のためということで造らせていただいておりますので、そういっ

た受益がない限りは廃止はないと考えております。また、国からそういった統廃合の通知も来ておりません。

林道を造る際の構造としては、これも市街地の道路と同じで林野庁の基準がございますので、そういった基準の基で造らせていただいております。

また、林道の強度についても、近頃は災害、豪雨が多いので、要は今までなかった補強とか再度災害、ある程度改良に近いようなものも認めていただいておりますので、そういった形で災害を受けにくいような設計等をできるように国のほうからも通知があり、今、そのような状況で行っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

国の方針が少しずつこれから変わってくるんじゃないかなというふうに期待しております。

続きまして、基山町内には1級町道、2級、3級とございますが、その順位で修理や管理の優先順位が変わるのかとお聞きしました。これについては、1級、2級、3級で優先順位に影響はないということでした。

ただ、ここが傷んでいます、白線が消えていますという町民の方と役場の判断基準は少しずれているようなときがあります。天本議員のときにも回答されましたけれども、要望の約7割はしっかり対応しておって、あと3割ぐらいは検討しているということございまして、全く無視していることはないということでしたけれども、それで、道路情報は一方的に町民からの提供だけなのか、私としては豪雨前とかは役場の職員の方々、豪雨後も見回りをされておりますけれども、ふだんから道路のメンテナンスといいますか、目視等で、町民の情報を待つんじゃなくて取りに行くというか、現場に足を運ぶような、そういうきちんとしたシステムというのはできているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

不定期ではございますけれども、まず、担当課の建設課のほうでは常に現場で町内を回りますので、そこでそういった道路の――道路以外の施設もですが、何らかの不具合等を見つければ連絡していただくような形になっております。また、役場の職員のほかの課の方々も

同じように町内を回っていただいているので、ちょっとあそこは気になったというのは教えていただいておりますので、その確認を行っております。

ただ、どうしても細かい部分につきましては、やはり日常生活道路として使われている方の目のほうが多く見られておりますので、そこで、そういった御連絡に対しての対応もさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、できない要望に対して対応できないということはいろいろ役場のほうにも事情があるかと思いますが、一番大きなのは、例えば、予算問題ですね、経費がかかるというものがあると思いますが、これは先ほど言いましたように小さいところで早めに対応すれば、そんなにかからないんじゃないかなと思っております。特に複数の方から同じ事項の連絡があれば、それは優先事項としてぜひ対応していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、町道の認定についてですけど、これは町議会が認定するようになっておるわけですが、路線の廃止条項がありますけれども、ここ数年で廃止になった町道はありますかというふうにお聞きしようかなと思っていたら、町長のほうはまず増えることで、増えることは決して悪いことではないというふうにおっしゃったので、そうかなというふうに思っております。

ただ、国道でもバイパスとかじゃなくて新しくできると、旧の国道が県道に落ちて——落ちてといいますか、ランクが下がって県道とかになりますけれども、県道、町道の関係でもこういうふうに町道が県道になったり、県道が町道になったりするような事例というのは古賀課長は経験されておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

それはございます。一番身近な例は、役場の前の道路、これは基山公園前線ですが、もともとは旧保育園の前の道路が旧公園前線でした。これができて、旧保育園の前の道路が町道に替わっております。そのように県道がバイパス的にできた場合は替わってまいります。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、宅地開発が進みますと、特に地区計画等では農業の振興をされている地域の農地、市街化調整区域が宅地化されますと、その川下のほうに田んぼがなくなれば今までの農業用水路は不要になるわけなんですけれども、そういうときに、じゃ、町としては、その川の管理はどういうふうな名称で呼んで町が管理していくんでしょうか。側溝の蓋をして町道として広げることもできるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、農業用水で使われていたものが農業用地等がなくなって水路だけになりまして、受益者がいなくなりましたら、水路自体が町の所有ですので、町のほうで管理をいたしております。ただ、住宅化に伴いまして替わる水路は、ほぼ住宅のほうでコンクリート化とかをさせていただいておりますので、そういう環境整備を開発に合わせて事業者のほうでしていただいているという部分がございます。当然道路の一部として水路を広げたりして使うというのは可能ではありますが、状況に応じてケース・バイ・ケースで判断をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

これから地区計画等が進んでいくとそういう状況のところが出てくると思いますから、その辺りはしっかり今後も、私も見回っていきますし、建設課のほう、産業振興課のほうでも対応をよろしくお願いいたします。

それともう一つ、町道がSの字になっていたところが真っすぐになったところでの弊害について、これは役場の建設課のほうに御報告はしているんですけれども、具体的に言いますと、東明館から先に真っすぐ行ったT字路、私の実家があるんですけれども、あの辺りの歩道というのが物すごく、車道と同じぐらいの広さのところもありまして、でも、法的には歩道なんですね。そうすると、車を止めると駐車違反ということで警察の取締りを受けますが、そういうところを、歩道は人が歩けるぐらいの1.2メートルとか、それぐらいの広さでいい

のにその3倍ぐらいの歩道は要らないと思っているんですが、役場としてはここについてどういうふうにしようとお考えなんですか。そのままやっぱり歩道として残していくということですか。そうすると、地域住民の人は車も止められないし、非常に困る場所が残っているだけなんですよ。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、おっしゃっているのは、最近6区の区長から御要望という形で上がっております部分と同じところじゃないかと思います。町道城戸線の北側の歩道の部分。地域から伺っているのは、用水路と並走しておりますので、用水路を管理するのに歩道の余り地的な部分について、歩道ではなくて管理地みたいな形でできないかというのがありますので、今、それは内部のほうで検討させていただいております。

また、そうするときには当然歩道の安全性の確保をしなければいけないので、防護柵とか、そういったものも必要となりますので、水路管理者の方からのそういったものを設置する御協力とか、そのようなことも必要かと思っておりますので、その辺はちょっとまだ内部での検討というところで、今後、代表の区長なり地域の皆さんと内容の確認をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

この辺りは、その地域の住民の方、区長とかとしっかり話し合っていて、しかも、通学路になっていますから通学の安全も確保した上で、歩道には車は入れませんから、その辺りをうまく活用できたらなというふうに思っております。

それから、道路法には管理者について書いてあるんですけども、道路法の道路の維持または修繕という第42条のところは、道路管理者、これは基山町は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないというふうになっておりますので、ぜひこれをしっかりと肝に銘じて道路行政はしていただきたいと思っております。

それと、町長に1つお聞きしたいと思います。

町民は善意で危険箇所などの道路情報を提供してくださっていると私は思っています。仮に毎回同じことを言われているとか、あるいは同じことをまた言ってきてクレームみたいだというふうに感じられるかも分かりませんが、そういうふうな提案なり情報提供、これは道路だけに限りませんけれども、ありがたいと思われておりますでしょうか。感謝の気持ちを持たれているでしょうかということをお聞きしたいんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

職員が疲弊しない場合は感謝しております。職員が疲弊するようなものは、感謝はしておりません。ただ、重要な情報だというふうに思っております。

それから、一番最近でいい例はあそこだと思います。ほっともつとの前、あそこの駐車違反がなくなりました。いろいろ工夫して、いろいろやって、5回ぐらいいろいろやり変えて、今度のやつが一番いい感じになっておりますので、これは県と連携して町も本当に工夫してやったところがございますので、ああいういい例をどんどん増やしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も町長と同じ、要するにちょっとと思うことはたくさんありますので、それは十分理解できますが、町民の声としてぜひ聞いていただきたいと思います。

それから、町内の道路を見ておきますと、水道管の工事後の道路の舗装は明らかに工事を行ったなという形で段差がついたり、線が入って水がたまったり、場合によっては舗装が抜け落ちているようなところも目立ちます。せっかくきれいな舗装を剥がして、この工事は傷めつけているわけですね。本来ならきれいな舗装がされているのにそれを掘り返して、また後で水道管なりをいけて、その後がどうしても段差がついているというのは基山町内あちこちに見受けられるわけなんですけれども、管理者である基山町としてはこの施工業者に対して、要するに埋め戻した後に舗装する業者に対してはどのような指導を行ってあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、上水道の仕様は道路ですので、道路の基準に従って復旧をしていただくようにさせていただいております。多分今言われたのは、道路の復旧に仮復旧というのをまず最初にやられまして、その後、3か月から半年の中で最終的に本復旧といたしまして、仕上げの復旧、仮でしておりましたアスファルトをもう一回剥ぎまして、影響区間まで幅広に復旧するという形でさせていただいております。これはどうしても掘削面が小さいので、大きな転圧機が使えないということで若干下がったりしますので、そういった対応のために下がった分についてはある程度状況を見て、落ち着いた時点で復旧するという形を取らせていただいております。

最初にちょっと言われました上水道の掘削につきましては2つのパターンがございます、まず、計画的にされる分については1年に1回、大体ちょうど今頃ですね、12月頃に来年度の舗装区間の打合せをしまして、舗装が終わったところを切らないようにしていただくような打合せをしております。

ただ、上水道の事業者の方でも、分家住宅等、要はある程度短い期間に宅地化が決まって宅地ができるという部分がございますので、そこにつきましては、どうしても事業者でも把握できない部分がございますので、そこは生活に必要な水道ですので、やむを得ず切ることになりますが、通常は3年以上は切らないというのを一つの申合せとしてさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次は歩道、あるいは街路樹について、これも町長の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

これはこの頃よく聞く話ですけれども、町道に歩道があって、歩道との間に街路樹が植えられていて、特にケヤキとかが多いかと思うんですが、ケヤキの根が大きく張って歩道を不安定にさせて、電動カーなんかはなかなか通りにくいような場所とかも時々見受けられます。それと併せて、この街路樹というのは落ち葉がたくさん落ちる。大きくなって根が張り、補

強に支障が出る。鳥が止まり、ふんが落ちる。毛虫等の害虫がある。また、農薬散布をしなくちゃいけない。花粉があるとか、いろいろなことがあるかと思います。

ここで私が基山町としての方針はありますかというふうにお聞きしたのは、私は100年前、50年前、10年前と日本の歩道のそばにある並木道、街路樹は替わってきてもいいと思っているんですね。だから、その辺りというのは、樹木の種類、今のケヤキでそのままいいのか、一遍にケヤキを全部切ると殺風景な町になりますから、これから10年後、20年後のことを考えて、少しずつでも樹木の種類を選定しながら、基山町としてのポリシー、考えをしっかりとって並木道づくり、歩道づくりにかかっていたいただきたいんですが、3年後、10年後、将来はこうしたいとかいう考えで明日からでも取り組んでほしいんですか、その辺りの考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

既に結構思い切って、特にけやき台の中のケヤキは相当切ったんですね。そしたら住民の人から文句も結構、相当あれは事前周知もやったんですけども、それでもかなり反発というか、何で切ったんだ、俺の前の木を、俺の命をみたいない感じがあれが、ずっと貼ってあったんですよ、これは切りますから大丈夫ですかというので。だけど、全然それは聞いていなかったみたいで、それから白坂久保田2号線も、それこそ町長懇談会で虫がついているとか木が枯れているよみたいな話があって、そういうのは切ってくれということだったので、それはすぐ切っているんで、けやき台に行くところも相当さっぱりしているかなというふうに思っておりますので、その次にどの木を植えるかというのは、まだ正直、今は考えていません。なぜならば、けやき通りとか、けやき台とか、ケヤキの名前がついた町の名前であったり、通りの名前になっているので、簡単に変えることもできないだろうし、正直その余裕までは今はないところでございます。

ただ、とにかく切ったほうがいいものはちゃんと切っていくということが大事だと思うし、それも低いところと高いところは一緒になかなか切れないんですね。高いところは高所作業車を持ってこないと切れないので、今、そこの辺がはっきりしないんですね。低いところは先ほど言ったように年に2回ちゃんと切っていますが、高いところは何かあるときにとこういうことになっているので、その高いところも大事だと思いますので、高いところをもう

ちょっと定期的にといいか、きちんとルール化することが大事だというふうに今思っておりますので、そのことをきちんとルール化すれば、かなりの部分、並木街路樹はいい感じになるんじゃないかと思っています。

それから、低木の街路樹で外してくれという話のやつは、ああいう丸いやつとか、あれは今どんどん外していっておりますので、そういった希望も——ただし、その地域の皆さんの同意があった場合ということで、そういうお願いをしておりますので、もし各地域においてこの低木は交通安全のために外したほうが良いというお話があって、区なり組合でそういう意見がまとまるのであれば、言っていただければ、それはきっちり削除するというか、カットしていきたいと。そして、少しでも皆さんの利便性があるようにしたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

木の効用というのは本当に私も分かりますし、切るか切らないかということになると非常に判断は難しいんですけども、より住みよい町、安心・安全で通れる道路ということを第一に考えて、これから特にケヤキを私は切り替える時期に来ているんじゃないかなというふうに思っています。

続いて、道路標識やカラー舗装のメンテナンスについてお聞きいたしました。

これについても若干住民の私たちと役場のほうはずれがあるのかなというふうに思って、カラー舗装なんかは結構二、三年前からしていたのがやっとな私の家の前とかも、例えば、通学路なんですけれども、何とか対応してくれそうなんです、私は通学路とかの白線なり横断歩道、それから、このカラー舗装については、子どもたちが、保護者が、交通指導員の方が薄くなっていると思われたときは、これはすぐにでも対応すべきじゃないだろうかというふうに思いますが、その辺りはいかがお考えなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいますように、安全対策のために私もそういった考えでおります。横断歩道、一時停止線、その辺について消えかかっているという情報は、安全な町づくり推進協議会の

委員の方であったり、区長、それから交通安全指導員の方からもいただきます。警察で一時停止線とか横断歩道については対応していただいておりますので、その都度、連絡をさせていただいております。県道なんかは土木事務所のほうにすぐに連絡を取り、対応させていただいております。

また、優先順位等もありますけど、地域の区長と話をしながら、できるだけ早く対応はさせていただいているというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

事故が起きると結構すぐいろんな対策が打たれるわけなんですけど、私は、基山町は何もなかった、ああ、いい町だなと言われる、要するに事故が起きて対応したということでは決していい町じゃないので、常に先取りした形で対応してくれる町を期待しております。

続きまして、2項目めでございますけれども、まず、定住促進に対して基山町の保育施設は十分でしょうかという問いをしました。私は基山町としては、基山町で子育てをしてください、基山町に来てくださいというふうに定住促進をしているのであれば待機児童が発生してはならないということを思っておりますが、これから数年間というのは、この民間主体の施設で十分に対応できるというふうにお考えなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育施設に関しましては、基山町が認可をしております認可保育所が町内にございますので、民間のといえますか、認可保育所を運営されている実施主体と連携をいたしまして、基山町の子どもたちの受入れをしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それから、基山保育園、そこの役場西側の保育所が開園になったときは、まだ余裕を持って今の園の敷地なり施設内は取ってあるということでしたが、これから仮に民間の方が対応できないという形になったときは町の施設を広くするというふうに、例えば、今年の民間が

駄目だといったときには、翌年はそれなりにまだ余裕はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町の基山保育園についてでございますけれども、現在、基山保育園は定員230名ということで施設を設置しております。正直に申し上げて、いっぱいいっぱいのところで受入れをしておりますけれども、来年秋頃には地方裁量型の認定こども園といたしまして、民間の事業所、株式会社が運営する認定こども園ですけれども、その開設も予定されております。そういうところと連携をしながら、基山町内の保育が必要なお子様は受入れができるようにということで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

小学校、中学校と違って年齢、いわゆるゼロ歳児から年長まで6学年あるんですけれども、人数における保育士の数が年齢によって全然違って来るんですよ。だから、その辺のバランスと、それから、最近発達支援とか、そういうちょっと難しいお子様の数が増えてきているので、そういった対応でまた加配したりしなければいけない、それから、教室もまた増やしたりしなきゃいけないという、そういう意味でいうとなかなか予測がしにくいところではあるんですが、今のところでは先ほど言った新しい認定こども園が40人プラスになります。それから、もう一つぐらい小規模ができると、それが大体19人とされていますけど、20人ぐらいいけますので、60人余裕があれば小々は大丈夫で、もしそれで足りないということは基山町に物すごい子どもの数が増えているときということなので、そのときはそのときでまた対策を打たなければいけないんですけど、今の予測では、ここ二、三年は少なくともそれで足りるという予測を立てているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、こういうふうな子どもの問題については減ったり増えたりというのが常に行われるわけなんですけど、あまり予測はまだされていないかと思えますけど、仮に減ってきた場合

というのは、民間の方というのは逆に児童の取り扱いじゃないですけど、たくさんウエルカムになってくると基山町の町営保育というのはそれなりに規模を縮小しても問題ないというふうな考えを今お持ちなんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおり、今13人の保育士で、それが正職員で、あと17人ぐらいの会計年度任用職員で230人ぐらいを賄っております。基山保育園は170人とか180人ぐらいが私は理想じゃないかなと思っているので、正職員に幾ばくかの会計年度任用職員がやることによって維持できるような、そういう保育園が理想だと思っていますので、そこは民間の方々をまず最優先でというふうに考えたいと思っています。

ただ、民間の方々の場合、先ほど申しましたように発達障がいをはじめとした若干問題がある子どもたちについてはどうしても遠慮されるケースが多いので、そういう場合は基山町立保育園の出番かなというふうに思っております。そのためにも基山町にあります保育園と、それから、幼稚園も連携していかなきゃいけないと思いますので、まさに保育園、幼稚園が連携して町全体として、オール基山町として保育・幼稚園の体制を今から築いていかなければいけないと思っておりますし、その連携の第一歩はずっとやってきておりますので、今やっている6園の連携をもっともっと強固なものにしていくことが基山町の保育需要に応える一番大事なことかというふうに認識しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

特にこれからは民間の幼稚園を含め、保育園、施設の方も十分大切にしながら、町の保育所を運営していただきたいと思います。

続いて、学校施設について教育長のほうにお伺いたします。

日本のこれからの最大の課題は少子化、子どもが少なくなることだということになりますが、子どもが増えて教室が足りないでは話にならないと思っております。基山小学校の回答のほうに、「なお、特別支援学級は、学級数の予測は難しいものの、年々増加傾向にあるため施設の建設整備について検討を行っております。」というふうになっておりますが、私は

基山小学校の建設整備は待たなしで進めていくべきではないかなというふうに思っているんですが、その辺りというのは具体的に何かお考えはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

通常学級のほうは、先ほどお答えしましたとおり、最大で24学級ということで、今まで整備してきた分で足りるという状況になっております。一方で、特別支援学級については今年度10学級なんですけれども、来年度の予測がもしかしたら13になるかもしれない、あるいは12、12か13というところなんですけれども、12学級になった場合、今の教室のキャパで足りるかというところ、今使っているところでは不足が出てきます。そういったところでどうするかと今考えているところが、例えば、図工室が一番、特別教室の中では使用頻度が低いので、特別支援学級の教室を2教室に分けるなりして、図工室のほうをランチルームに動かすとか、ランチルームも集会等で使えるようにするとか、そういった工夫が必要ではないかと思っています。

その後も特別支援学級は増えるかもしれないので、そうなってきますと、いよいよ外側を考えていかなくてはいけないと。ランチルームを分けるという方法もあるのかもしれませんが、学校としては、やはりランチルームはきちんと集会等で使いたいという思いもありますし、ランチルームの本来の目的である給食等をみんなで食べるスペースとしても有効であると思います。また、図工室のほうも元のとおりに戻してあげる必要がありますので、外側に何らかの建設整備等を行う必要があるというところをしっかりと今考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は、特に今おっしゃったようなことは早過ぎることはないと思っておりますので、しっかり計画立案していただいて、議会のほうにもしっかりと御報告をしていただきたいと思います。

あと最後になりますけれども、これも柴田教育長のほうにお伺いいたします。

小規模特認校制度というのは、私は取りあえず今の段階ではうまく行ってほしいと思っています。

おりますが、これが最善策だとは思っておりません。このことを教育長も意識していただいて、教育長のお考えをお伺いしたいんですけれども、仮に同じ地域と一緒に近所隣で住んでいて、大きくなって保育園も一緒に行って、じゃ、小学校は、あなたは基山小学校、私は若基小学校というのは、基山町のこれから10年後、20年後を考えるとあまりいいことではないと私は思っているわけですね。やはり同級生は、特に中学生ぐらいまでは一緒に育つというのが人間形成をする上の、人格を形成する上では非常に重要なことだと思っておりますが、そういうことから考えますと、今は小規模特認校はやむを得ないけれども、こういうことを考えたら、将来この小規模特認校というのはそれなりにない方向に持っていくのが一番妥当な考えじゃないか、近いところの小学校に通うのが一番道理にかなっているというふうに私は思っていますが、その辺りのお考えはどうでしょうか、お聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小規模特認校制度というところがベストな政策とは思っておりません。ただ、この2年間見ていただいてお分かりのように、やはり入れた成果は出ていると感じているところです。

今、幼稚園、保育園についても、自分が住んでいるところというよりもいろんなところから来ておりますので、今年度の就学時健康診断についても各保育園ごとで行ったというところもありますけれども、中学校で一緒になりますので、基山町の子どもは基山町で一緒に成長していくというところで、小学校の時代、2つの小学校で、近所で違うところに通うというのもありかなと思います。そういったスペースを埋めるために小小交流、基山小と若基小学校のオンラインによる授業であるとか、オンラインだけではなくて学校行事で触れ合う機会をつくるとか、そういった機会をつくることで、両小学校の交流をつくることで小規模特認校の隙間を埋めることができたかなというところは一つ考えております。

また、もっといい政策がないかということについては議員の皆様方のお知恵も借りながら、また、通学区域審議会も今行っておりますので、そういったところのお知恵も拝借したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ小小交流なり、2つの学校ができるだけ、基山町内の同じ学校だという意識で交流を進めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時30分 散会～